

1. 議事日程（第3日目）
（予算決算常任委員会）

平成27年 9月29日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 平成26年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第2号 平成26年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- (3) 認定第3号 平成26年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認定第4号 平成26年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について
- (5) 認定第5号 平成26年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について
- (6) 認定第6号 平成26年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (7) 認定第7号 平成26年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (8) 認定第8号 平成26年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (9) 認定第9号 平成26年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (10) 認定第10号 平成26年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (11) 認定第11号 平成26年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- (12) 認定第12号 平成26年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について
- (13) 認定第13号 平成26年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	秋 田 雅 朝
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	久 保 慶 子	委員	下 岡 多美枝
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	先 川 和 幸	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	塚 本 近
委員	藤 井 昌 之	委員	青 原 敏 治

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員(なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	教育長	永井初男
企画振興部長	武岡隆文	財政課長	河本圭司
財政課財政係長	高下正晴	会計管理者(兼)会計課長	広瀬信之
教育次長	叶丸一雅	教育総務課長兼給食センター所長	前寿成
教育総務課総務係長	内藤麻妃	教育総務課学校施設係長	柳川知昭
学校教育課長	児玉晃	学校教育課主幹兼指導係長	二井岡直文
生涯学習課長	松野博志	生涯学習課調整兼市民文化センター館長	松村賢造
生涯学習課課長補佐	川尻真	生涯学習課スポーツ振興係長	小椋隆滋
生涯学習課文化振興係長	國岡浩祐	生涯学習課社会教育係長	森岡和子
給食センター副所長	吉川隆	議会事務局長	外輪勇三
議会事務局次長	近永義和		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(3名)

事務局次長	近永義和	総務係長	森岡雅昭
主任	宗近弘美		



午前 9時00分 開会

- 金行委員長 定刻となりました。
ただいまの出席委員は16名でございます。
定足数に達しておりますので、これより第6回予算決算常任委員会を開会いたします。
本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。
直ちに、本日の審査に入ります。
昨日に引き続き、認定第1号「平成26年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。
これより、教育委員会事務局の審査を行います。
初めに、教育長より挨拶を受けます。
永井教育長。
- 永井教育長 改めまして、おはようございます。
学校のほうも2学期に入りまして、無事に計画を今、実行しておるところでございます。
議員の皆様におかれましては、中学校を中心とする体育祭、あるいは教育委員会が所掌しております諸行事等に、お忙しい中、御参加いただき激励をいただいておりますことを、この場をおかりしまして感謝とお礼を申し上げます。
本日は、平成26年度一般会計決算のうち、教育費につきまして審査をいただくこととなっております。どうかよろしく願いいたします。
- 金行委員長 続いて、概要の説明を求めます。
叶丸教育次長。
- 叶丸教育次長 それでは、平成26年度一般会計決算のうち教育費につきまして、説明をさせていただきます。
教育委員会におきましては、安芸高田市教育振興基本計画に基づきまして、「夢と志をもち、あしたを拓く 心豊かな人づくり」とこれまで基本目標に定め、事業を進めてきたところでございます。
平成26年度の教育費の決算額は、14億622万3,613円になりました。このうち平成27年度に778万円を繰り越し、2,706万6,387円の不用額という結果でございます。
平成26年度の主な事業につきまして、説明をさせていただきます。
学校規模適正化事業におきましては、平成26年度より4小学校統合区のうち3統合区において統合準備委員会を設置し、統合に向けての具体的な協議を進めてまいりました。
また、学力向上推進事業におきましては、設置基準に基づきまして学習補助員などを配置し、授業における担任補助や放課後の学習支援など、きめ細やかな指導体制を整えてきたところでございます。
また、文化財保護事業におきましては、甲立古墳発掘調査におきまして、発掘調査報告書の作成、家型埴輪の復元、またレプリカの作成を行

ったところでございます。

また、文化振興におきましては、文化センター6館に社会教育指導員を配置し、全市一体となる社会教育を進めてまいりました。

スポーツ振興におきましては、吉田運動公園、サッカー公園、温水プール、B&G海洋センターなどを運営し、市民の皆様にはスポーツをする場の提供を行ってきたところでございます。

それでは、平成26年度の各課の事業につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○金行委員長 続いて、教育総務課の決算について、説明を求めます。

前教育総務課長。

○前教育総務課長 それでは、教育総務課が所掌いたします事務事業の平成26年度における決算の概要について、御説明をさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書の74ページをお願いいたします。

学校規模適正化推進事業でございます。

平成26年度の実施状況につきましては、実施内容の欄に地区ごとの会議の開催状況について取りまとめを行っております。4統合区のうち3統合区に統合準備委員会及び専門部会を設置し、70の協議項目案を提示し、具体的協議に入っております。

成果及び今後の課題でございますが、4統合区のうち3統合区において統合準備委員会及び専門部会を設置し、通学方法や放課後児童クラブなど、具体的協議検討に入りました。

課題としては、残り1統合区についても、引き続き丁寧な協議を行い、地域・保護者との合意形成を図ること。また計画推進期間等の見直しを図り、計画のローリングを行う必要があると考えております。

続きまして、75ページをごらんください。

就学援助事業でございます。

平成26年度実施内容にあります、小中学校就学援助費とは、経済的理由によって就学が困難な世帯に対し、学校で必要な学用品や給食費等の経費を市内小中学校の児童生徒に対し給付するもので、308人に支給しました。

特別支援学級就学奨励費とは、市内小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減をするため、学校で必要な学用品や給食費の経費を給付するもので、34人に給付しました。

幼稚園就園奨励費補助金とは、幼稚園教育の振興に資するため、入園料及び保育料の減免を行った私立幼稚園の設置者に補助金を交付するもので、52人に交付しております。

市貸し付け奨学金とは、学習の意欲がありながら、経済的理由で高校、大学、その他の学校へ修学することが困難な者に対し、修学上必要な学資金の一部を貸し付けるもので、7人への貸し付けを行っております。

課題については、貸し付け奨学金については、滞納が発生しないよう適正な事務執行が必要であると考えております。

続きまして、76ページをごらんください。

情報教育推進基盤整備事業でございます。

平成26年度の実施状況については、市内小中学校におけるセキュリティの関係から統一的な規定として、安芸高田市立小中学校USBメモリ等外部記憶媒体取扱い要領を策定しました。

また、ICT教育の推進を図ることを目的に、先進地である広島市立藤の木小学校への視察研修を行っております。

なお、コスト情報、コメント欄に記載のある778万円の平成27年度への繰り越しは、当初、計画していました電子黒板及びタブレット端末のモデル導入が国の地方創生先行型交付金の対象から外れたことから、次年度へ繰り越したものでございます。

成果及び今後の課題でございますが、外部記憶媒体取扱い要領を策定し、教職員に周知することにより、ウイルス感染等を防ぐための安全対策を講じることができたこと。また、視察研修による検証を通して、今後5カ年のICT機器導入計画を具体的に設定することができたことです。

課題としましては、ICT機器の導入は、学校統合の進捗状況に合わせて整備していく必要があるため、計画については年度ごとに修正を行っていく必要があると考えております。

次に、77ページをお願いいたします。

給食センター運営事業でございます。

給食センターは、平成23年度から稼働し始め、安全・安心な給食はもとより、広島北部農協や市地域営農課と連携し、地産地消の推進を図るとともに、地域の特産や旬な食材にこだわった献立づくりに努めたところでございます。

課題についてでございますが、年々増加傾向にありますアレルギー対応について、現在のところ適切に対応できておりますが、今後、調理スペース等の問題から対応可能な人数等、検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、78ページをごらんください。

学校管理運営事業でございます。

平成26年度実施内容にありますように、学校保健事業として、児童、生徒、教職員の健康診断を学校安全事業として、児童・生徒の学校管理下での災害補償を実施しました。

小中学校施設管理事業として、学校の環境整備、学校行事に伴うバスの借り上げ、消防・電気設備の法定点検、学校教材備品の購入、グラウンド及びプール等の各種工事、修繕を行っております。

課題につきましては、各施設ともに老朽化による損傷が年々増加傾向にありますので、学校規模適正化推進事業の進捗状況と整合性を図り、適切に管理していく必要があると考えております。

続きまして、教育総務課としては最後になりますが、210ページをご

らんください。

平成26年度の実施状況につきましては、原則として、毎月1回の定例会を開催しております教育委員会会議の開催。年度初めに教育委員が市内全小中学校及び幼稚園を訪問する学校訪問。また外部評価委員による年1回の教育行政評価委員会の開催。また安芸高田市内の教育行政の施策及び教育施設等をまとめた教育要覧の作成と配布等を行っております。

成果及び今後の課題でございますが、学校訪問の実施により現在の学校の現状を把握することにより、バックアップ体制をとることができております。また、教育行政評価委員会を開催することで外部の意見や要望を聞くことにより、今後の教育行政の運営の参考とすることができたことです。

課題としましては、開かれた教育行政を推進する観点から、教育委員会会議の透明化を図るよう、会議開催についてホームページなどを活用していく必要があると考えております。

以上で、教育総務課が所掌いたします事業にかかわる、平成26年度の決算の概要の説明を終了いたします。

○金行委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員

77ページの給食センター運営事業なんですが、食数は平成26年度2,860食、平成25年度は昨年度のを見ますと2,950食ということで、食数は減っておりますが、その成果の中に残食量は、平成25年度から減少したというふうに上げておられますが、食数が減ったこと以外に何か手だてをしたというような要因があるのでしょうか。

○金行委員長

答弁を求めます。

前教育総務課長。

○前教育総務課長

残数の関係なんですけれども、先ほど指摘がございましたように、確かに給食数の食数が減っております。それとあわせて、年2回、6月と11月にご飯の数量の見直し等を行っております。ということで、余りにも残る数が多いようであれば減らすということを見せていただいております。逆に、もう少し必要だということであれば、ふやすというような作業をさせていただいておりますので、そういったことで年2回の見直しによりまして適正な数量を供給できるようにという取り組みはさせていただいております。以上でございます。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

下岡委員。

○下岡委員

76ページなんですが、ICTの導入についてお聞きいたします。

先日、読まれたと思われませんが、9月21日の新聞にOECDの報告書によりますと、ICTを使って教育をしても読解力とか数学力の向上に結びつかなかったとか、PISAの報告によりますと、逆に成績が低下しているとか新聞に載っていました。

先日、公開授業を拝見させていただきましたが、先生は、授業に必要な備品をたくさん準備され、授業を進めておられました。その点、先生の備品の準備は軽減されると思われませんが、今度、向原の小中学校に導入されるICTの教育について、児童生徒に対する目標はどのようにされるか、お聞きいたします。

○金行委員長 前教育総務課長。

○前教育総務課長 ただいまの御指摘をいただきました件でございますけれども、先ほど議員のほうからもありましたように、今回、向原小学校、向原中学校のほうにICT機器の導入をさせていただいております。

この機器の導入によりまして、今後、先生の研修、実際の授業に使う際の研修等を行ってまいりますけれども、そういった研修等を通して子どもたちへの指導の強化も図っていくということ。そういったことをさせていただきながら、実際に子どもたちがその機器の導入により学習に意欲を持ったか、あるいは学力がついていったかということに関しても、引き続き検証を行っていきながら、導入効果についての検証も進めてまいりますというふうに考えております。以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 77ページの給食センターのところなんです、成果と課題のところのアレルギーですね。これは、年々ふえておるとい、ずっと以前からもそういう傾向だろうと思うんですが、その一人一人食べるものによって違うわけですから、非常に給食センターで準備をされている方や先生方っていうのは、非常にここは神経を使われていると思うんですね。そういった意味で考えますと年々ふえてきて、一体どれぐらいまで対応ができるのか。ある程度の線を決めておかないと、現場やそこらに負担ばかりいって、いざとなると取り返しのつかないミスが出るんじゃないかと思うんですが、その辺は何かお考えがおありでしょうか。

○金行委員長 前教育総務課長。

○前教育総務課長 先ほど御指摘いただきましたように、毎年こういった表記をさせていただいております。ということで、それでは、一体何人までが今の給食センターのほうで対応可能なのかということについても栄養士を交えて協議を行っているところなんです。

ただ、このアレルギー対応というのが一様なものではなくて、例えば、魚全般であったりとか、非常に広範囲に広がっているものもございます。そういった意味で、一様に何人まで対応が可能ということが数字的にあらわすことができないものですから、今現在では適切に対応できております。ということで、新しくアレルギー対応が必要になる子どももおられますけれども、逆に中学校も出て、卒業されるという方もおられます。ということで、今現在は、十分対応できている数字ではあるんですけれども、先ほどのスペースの問題であるとか、そういったところを加味しますと、これ以上、極端に人数がふえた場合には対応も難しいとい

うこともございますので、出された診断書を見させていただきながら、病院の先生とも協議を進めて、できるものはできる、あるいはこれ以上のものは対応できないものはできないというようなところも、今後は踏み切っていくかといけないのかなという思いであります。

ということで、十分な答弁にはなりませんけれども、数字的なものがちょっと出せないということで、今の現状のまま可能な限りの対応をさせていただきながら、これ以上ふえた場合には、線引きをさせていただいて、ここまでは対応できるけれどもここからは対応できないよというような対応も、今後は考えていく必要があるかなというふうに考えております。以上でございます。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 つくるほうもそうなんです、一つの学校に1名ぐらいだったら、例えば、先生方でも注意しておけばいいけど、それが4人になり5人になり6人になると、これは先生方のほうも、非常に、特に1クラスの中でそういう子どもさんが数名見られるということになると、これは非常に、その辺はとまどいが出られるだろうと思うんです。

そういった意味では、給食センターでつくるところにも注意が要りますけれども、アレルギーの子どもさんがどの学校のどのクラスにどれぐらいおられるかによっても、そこらの対応も必要じゃないかと思うんです。いざとなると弁当を持参ということになるかもしれませんが、そういったところにもしっかり注意をしておいていただきたいと思うんですが。

○金行委員長 前教育総務課長。

○前教育総務課長 確かに御指摘のように、同じクラスに何人もということになりますと、先生のほうも目が届かないということもあると思いますので、各学校ともしっかり連携を図りながら、そういったところは注視していきたいというふうに考えます。以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 76ページ、先ほど同僚議員からありましたICTの件です。成果のところ、藤の木小学校への視察研修の検証ということが文言が出ております。

実質、どなたが行かれまして、いつごろ、こういう検証をしたことをもとにということも踏まえておられます。そうしたところの説明を若干いただければと思います。

○金行委員長 前教育総務課長。

○前教育総務課長 藤の木小学校への視察の関係でございますけれども、まずこの藤の木小学校は、平成22年に総務省の事業によりまして、ICT機器の導入をされております。ということで、先進地ということで視察をさせていただいているんですけれども、その際に出席いただきましたのは、各学校から1名、13校です。それから、事務局側から5名の参加をいただきました。

て、事前に視察で聞きたいこと等も取りまとめを行って、実際にその現場での授業風景、それから、これまでそういった導入したことによる効果等についての検証を行っております。以上でございます。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 それも含めて、今回委員会のほうも、一つに校長のほうにも行っていただきました。同じようなそういう国の指定を受けてモデル校でやっておられるという、同じようなパターンだったんだろうと思います。

今回、ちょっと、こうしたICTの報告の関連の中でこうしたことがちょっとなかったのも、一つ、今回、そういう目標設定をタブレット端末を配付するよう目標設定したということで、ICT支援員さんとか、やはり専門的な人材です。こうしたものの位置づけというのは、その藤の木小学校も含めて、今回うちの委員会も行かせていただいたところも支援員さんが張りつけをされておったわけですが、そうした位置づけというのは、その藤の木小学校にもあるのか、なかったのか。その辺はいかがでしょうか。

○金行委員長 前教育総務課長。

○前教育総務課長 藤の木小学校でのICT支援員についてでございますけれども、これは先ほど四国の南国市でもありましたように、ICT支援員が配置されておりました。と同じように、この藤の木小学校もICT支援員を配置されているということでございます。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 そういうことであれば、やはりそういう今後、これから来年度に向けて、また計画もそうした位置づけのほうも出てくるんじゃないかと思えます。

やはりある程度、今、同僚議員からもありますように目標設定です。そうした使うことによって、どこか具体的に子どもたちの、やはりこういう操作とか、そうしたものをやはり確立していこうとか、いろんな形があろうと思います。

確かに学力は上げていかないといけんわけなんですけど、そうしたところにもある程度、今回のそういう視察も含めて、この26年度の検証も含めて、ある程度そうした方向性というのは持っておられるわけですか。

○金行委員長 前教育総務課長。

○前教育総務課長 目標設定の数字的なものということなんですけれども、今、教育振興計画のほうでは、このICTを活用して理解力が深まった児童が何パーセントだったかということで80%というような数字を出させていただいてるんですけども、ただ、今、御指摘いただきました細かい数字的な部分で、ここまでの目標ということに対しましては、今年度、向原小学校、中学校も現在、検証を行っておりますので、こういったところを検証しながら、具体的な目標設定については検証してまいりたいというふうに考えております。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員 74ページの学校規模適正化に関係して、課題として、計画よりおくれ
ぎみであるというようなことから、計画のローリングをするというふう
なことが書いてありますが、具体的に、どのような取り組みをされてお
るのか、新年度に向かって、この反省に基づいてどのような取り組みを
されておるのか、お伺いしたいと思います。

○金行委員長 前教育総務課長。

○前教育総務課長 計画の見直しについてでございますけれども、現在、目標年月日を設
定していただいておりますのは、2統合区、甲立地区、それから八千代
地区の2統合区です。平成29年4月1日を目標とするということでの取り
組みをさせていただいておりますけれども、そのほかについては、まだ
目標年月日は設定されておりません。

ということで、実際、これから新年度の予算編成に入ってまいります
ので、平成29年4月1日を目標とするということであれば、次年度の28年
度の予算についてはある程度のものを盛り込んでいかなければいけないと
いうようなことも発生してまいりますので、そういった意味で、これか
らの計画につきましては、予算の関係も絡んでくることもございますの
で、計画の見直し等、目標年月日等についても少し延ばしていく必要も
あるのかなというふうに考えています。

そのほか、具体的なことにつきましては、現在検討中でございますの
で、今のところこういったところしか、まだ、ここでの答弁はできない
と思うんですけれども、そういった形で見直しを図っていききたいという
ふうに考えております。以上でございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 当然、行程的な時間軸に対する見直しというのは当然であろうと思いま
すが、それ以上に大事なものは、それぞれの議論の中で出てきたことに対
する取り組みをどうしていくかというふうなことのいろんな見直し、そ
ういったことがむしろ大事じゃないかなという気がするんですが、その
辺はいかがですか。

○金行委員長 前教育総務課長。

○前教育総務課長 今回の一般質問でも学校統合については、いろいろ議員のほうからも
御質問をいただいております。ということで、小中一貫校の問題である
とか、先ほど視察の南国市でのICT教育の関係もございましてけれども、
そういったことで、学校統合、これから進めていく中で、こういった方
向に進んでいくべきかということについても、委員、先ほど御指摘があ
りましたように検討していく必要があると考えておりますので、そこら
も加味しながら、今後の計画ローリングを進めてまいりたいというふう
に考えております。以上でございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 課題の1点目には、今後、丁寧な説明をしていくというふうなことも
書いてありますが、その丁寧にしていくということになれば、今、前課

長がおっしゃったような、中身についてしっかり受けとめた上で、それをどう皆さんに返していくかということが本当に丁寧な説明ということに、私はなると思うんです。そういったところはどうか。

○金行委員長 前教育総務課長。

○前教育総務課長 御指摘いただいたとおりだと思います。

ただ、現在進めておりますのは、答申に基づいて、現在の13校ある学校を7校に統合していくということでございますので、それが前提とはなりますけれども、議員御指摘の時代の変化といいますか、そういったところも加味しながら、もちろんそこらも含めた形での丁寧な説明ということで取り組みをさせていただきたいと思います。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 やはり皆さんが意見をそれぞれ、意見を出されておるんです。そういったことに対してきちっと答えていくことによって、やりとりをして理解を深めていくというのが、この準備委員会の本来の目的だというふう思うんです。そういった視点をしっかり持っていただきたい。

先般も、今、前課長がおっしゃったように、15日の一般質問のときもいろいろとお話をしましたが、地域づくりとも非常に大きなかわりがあります。教育長が最後に申されたのが、学校がなくなったら地域づくりができないのかというふうな発言もありましたけれども、このやりとりを地域の方にも何人かに見ていただきましたら、非常に荒っぽい御意見だなというふうな反応がたくさんありました。こういったことでは本当に丁寧な議論ができるという環境にはならないと思うんです。その辺はどういうふうにお考えか、お伺いしたいと思います。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の御指摘でございますが、ちょっと私もまだ一字一句丁寧に確認はしておりませんが、学校がなくなったら地域づくりはできないのかということをお聞きしたという認識は持っておりません。ちょっと確認をしてみたいと思いますが。

さまざまな意見がありまして、学校がなくなったら、地域が寂れると、そういう意見もあります。ただ、今回の学校規模適正化につきましては、当初からお願いをしておりますように、子どもたちはこれからの未来をたくましく生きていかなければいけないわけですから、今、安芸高田市の現状の中で最もよい義務教育の教育環境を提供できる、それはこういった形なのかということの議論をいただきたいということで、先ほどから議員御指摘のように、中身をしっかり受けとめさせていただく努力をしているがゆえに、これは御心配をおかけしている点ですが、長く延びてきておるということも言えると思うんです。

委員の皆さん対教育委員会事務局、行政とのピンポン形式のやりとりも大事ですが、そこへ各種団体の代表として出て来ていただいている委員さん方の意見の交換ということも尊重したいということの中で、今、それぞれの地域におきまして説明会を開催しているということで、御理解

をいただければというふうに思っております。

決して、先ほど御指摘のように、学校がなくなれば地域づくりができないのかという、そういう議員の言葉をかりれば乱暴は言い方や考えを私が持っているということではありませんので、その点については御理解をいただければと思います。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 それが本音なら少しは安心しましたけれども、よくやりとりをごらんになってというか、まだユーストリームいうんですか、あるはずですから。

これまでの教育を否定するということは、当然、教育長もされるとは思っておりませんが、やはり規模適正化という一つの答申というのは、私もこの間も言いましたように、尊重はして、これまでできておりましたが、その中で多様な意見が出てきておるということも確かなんです。そういった視点をしっかり受けとめるということが大事でしょうということなので、先ほど前課長がおっしゃったように、しっかりと計画のローリングをするという中で、行程だけじゃなしに、中身もしっかり議論ができるような行程も含めた取り組みをしていただきたいということを申し上げておるわけですので、これまでの教育がひ弱な子どもをつくったとは私は思ってませんので、そういったことも含めてしっかりとした議論を。

極端に言えば、答申の原点に戻るべきところもあるかもわかりません。そういったことも含めたローリング等も必要だろうというふうな視点が、私は今必要じゃないかなという気がしますので、その辺についての再度、お考えを、お伺いしたいと思います。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 基本的には、議員御指摘のお考えと私も同感でございます。今後、ローリングをしていく過程におきまして、さまざまな意見が出ておるわけですが、組織の代表として出ていただいておるといふことの観点でありますとか、それぞれの各種団体を代表して出ていただいておるんですが、そこでの発言は全く個人的な見解であるとか、そのあたりのやっぱり兼ね合いというのを、事務局も正直、今、悩んでおるところでございます。今後の見直しのやっぱり一つの大事な視点としましては、地域の願いや思いというのをどこまで尊重しながら、この規模適正化をローリングをかけながら前へ進めていけるかということだろうというふうに考えておりますので、そのあたりを最大限配慮なり、努力をしていこうというふうに考えておりますので、御理解をいただければというふうに思います。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって教育総務課にかかる質疑を終了いたします。

次に、学校教育課の決算について、説明を求めます。

児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長

それでは、続きまして、学校教育課の決算について説明をいたします。説明書の79ページをお開きください。

79ページ、幼稚園管理運営事業でございます。吉田幼稚園の管理及び運営に係る経費でございます。

事業費の主なものは、非常勤講師2名分の報酬と臨時教諭3名分の賃金でございます。子ども子育て支援新制度が始まることに伴いまして、保護者の理解を得ながら、幼稚園・保育料の改正を行いました。

幼稚園施設周辺は、土砂災害特別警戒区域に指定されておりまして、園児、職員等の安全の確保のため、危機管理対策について、再度確認、改善を図る必要があると考えております。

続きまして、80ページ、みつや協育推進事業でございます。

体験活動、郷土理解学習、道徳教育や人権教育など、教科外の活動を通して安芸高田市らしい特色のある教育活動を行うための事業費でございます。

特色ある学校づくり推進事業では、各学校がそれぞれ吹奏楽や伝統文化活動などを実施しております。

また、広島県の補助事業であります「山・海・島体験活動」推進事業を活用しまして、小学校11校が少年自然の家、輝ら里において3泊4日の宿泊体験活動を行いました。

また、平成25年度から編集作業を行ってまいりました郷土理解学習を進めるための副読本が完成いたしまして、学校に配布したところでございます。今後、この副読本を各学校で効果的に活用しまして、さらに郷土理解学習の充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、81ページ、学力向上推進事業でございます。

学習補助員の配置や学力調査の実施など、児童、生徒に確かな学力を定着させるための事業費です。事業費の主なものは、学習補助員10名分の報酬及び費用弁償、理科教育設備整備事業にかかわる理科の実験観察のための備品購入費でございます。

平成24年度から3年間、甲田中学校校区で学力向上総合対策事業に取り組みまして、この成果を他の中学校区、安芸高田市全体のモデルとすることができたと考えております。

今後は、この甲田中学校校区の実績を模範、参考としまして、安芸高田市の事業モデルをつくり、市全体で児童、生徒の学力を向上させ、児童、生徒の主体的な学びを促進する取り組みを進めてまいります。

続きまして、82ページ、体力向上推進事業です。

中学校体育連盟の活動支援など、児童、生徒の体力向上を推進するための事業費でございます。

主な内容は、中学校体育連盟の活動補助金、全国中学校ハンドボール大会等への選手派遣助成金などでございます。

小学校においては、体力、運動能力調査の結果が良好でございまして、全国小学校ラジオ体操コンクールにおいても、小学校2校が入賞をいたしました。

一方、中学校においては、体力運動能力が調査結果を見ますと、近年低下傾向にございまして、特に長座体前屈、50メートル走、ボール投げにおいて傾向が顕著にあらわれております。

続きまして、83ページ、特別支援教育推進事業でございまして。

教育介助員の配置など特別な支援を要する児童、生徒の個々の実態に応じた教育支援、指導体制の充実を図るための事業費です。

事業費の主なものは、教育介助員16名分の報酬及び費用弁償でございまして。比較的軽度の障害のある児童・生徒が特別支援学級ではなく普通学級に在籍しながら、その障害の状態に応じて月に1時間から週に8時間程度の特別な教育課程による指導を行う通級による指導を可愛小学校においてモデル的に実施をいたしました。来年度以降、この通級指導を全市的な取り組みとして実施したいと考えております。

84ページ、国際理解教育推進事業でございまして。

学校における外国語教育の充実、国際理解教育を推進するための事業費で、内容は外国語講師を各学校に派遣するための業務委託料でございまして。

特に今後、小学校におきまして外国語、英語が教科となることを踏まえまして、小学校教員の指導力向上が求められております。この英語を母国語とする外国語講師の活用とあわせまして県の研修も活用しながら、特に、小学校高学年を担当する教員の指導力向上を図っていく必要があると考えております。

続きまして、85ページ、生徒指導推進事業でございまして。

児童・生徒一人一人の人格を尊重し、個性の尊重を図りながら、社会的進出や行動力を高めることを目指して行う生徒指導を推進するための事業費でございまして。

主な内容は、不登校児童・生徒の学校復帰を支援する適応指導教室運営のための経費でございまして。平成26年度は、いじめ防止対策推進法に基づきまして、安芸高田市いじめ防止基本方針を策定し、社会全体でいじめの防止等に取り組むための組織体制を整えたところでございまして。

一方で、依然として小学校において不登校児童数が比較的多い傾向がございまして。家庭教育支援員、適応指導教室との連携も密にしながら、適切な初期対応を学校が行えるよう、支援を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、86ページ、開かれた学校づくり推進事業です。

学校と地域が連携・協働する体制の構築を目指し、社会全体で子どもたちの活動を支援する取り組みや、地域とともにある学校づくりを推進するための事業でございまして。

事業費の内容は、学校評議員の委員報酬、学校関係者評価委員への謝

礼でございます。学校評議員、学校関係者評価委員の制度が定着しまして、学校運営等に対して意見をいただき、学校が生かしていく基礎ができたと考えておりますが、さらに効果的に推進していくために教育委員会としまして、学校評価委員、学校関係者評価委員の研修の実施を年度当初に計画したいと考えております。

最後、87ページ、人材育成事業でございます。

学校教職員の人材育成を図り、よりよい学校経営を目指すための事業でございます。

主な内容は、小中学校教職員の教育研究団体であります、安芸高田教育推進会の活動補助金、広島県社会科研究大会等、県大会に対する運営負担金や各種研修会への参加負担金でございます。

団塊の世代以降の職員の大量退職後を担う人材の育成が喫緊の課題である中、管理職養成、中堅職員養成、事業づくり研究等を目的とした自主的な勉強会を支援いたしまして、定着しつつあるところでございます。

一方、今日的な課題、求められる学校改革を進めるため、小中連携教育のメリットをこれまで以上に生かせるよう、小中9年間を見通した一貫した学校経営を進める必要があると考えておりますので、今後もこのことに応じた人材育成を推進してまいりたいと考えております。

学校教育課の説明は、以上でございます。

○金行委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 82ページの体力等についての課題として、中学生の体力が比較的落ちておるといようなことですが、この原因については、どのように見られておるのか、お聞きしたいと思います。

○金行委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 原因ということですが、全般的に、総体的に言えることとしましては、昨今の外遊びの減少でありますとか、テレビゲームとか携帯、スマホに見られるような、家庭内でそういった外で遊ばなくなった、運動離れということが考えられると思いますけれども。

中学校の低下傾向ですけれども、広島県の状況を見ますと、学力と一緒に全国的に見れば、広島県は全国平均以上にある位置にありますので、安芸高田市の場合は県平均を中学校の場合は下回る項目数が半分程度あるんですが、その差はわずかでございますので、そのことは御理解いただきたいと思っております。

そういう中で、小学校において96.9%という高い数字が出ております。このことにつきましては、平成25年度から川村毅杯小学校の駅伝大会等の取り組みも行ってございますので、そういった取り組みの成果が出ているかなと感じております。以上でございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 おっしゃることはよく理解もできるんですが、小学校はある程度よくて、中学校で落ちるといふことの原因っていうのをもう少し深く分析をしないと、この対策っていうのはできないと思うんです。指導者の問題なのか、先ほど課長が言われたように、生活実態によるものなのかということも当然いろいろとあると思いますが、そこらをもう少し分析をした中で、とりわけ、私は体育関係でいえば指導者の問題も大きいのかなという気がするんです。小学校あたりを見ましても、なかなか伸びておるとは言いながら、体育の先生の指導者というのは、非常に薄いというのが実態だというふうに、私は認識をしておるんです。

その辺も含めて、それこそ小中連携という中で、知・徳・体とよく言いますが、やはり全体を伸ばしていくためには、そのことも必要だろうなという気がするので、そこらを再度、実態についてお伺いしたいと思います。

○金行委員長 二井岡学校教育課主幹。

○二井岡学校教育課主幹 中学校での体力の低下なんですけれども、これは全県的な傾向にはあるろうというように考えております。しかしながら、安芸高田市の場合で言えば、やはり中学校においては、各体力運動能力、これの向上のための取り組みあたりがどうしても体育科教員、あるいは運動部の教員、そこらに偏りつつあるのかなという感触を抱いております。

したがって、小学校で言えば、これは担任制ですので、担任が全ての教科をやっていくわけなので、体育についても同じように意識的にそれらの対策というか、鍛えていくこともできるというのが小学校で高くなっている一つの理由だというように考えております。

また、安芸高田市では、小学校においては県からの加配を活用しまして、体育の授業改善に取り組んでおります。やはり、体力運動能力を向上させるには、体育の中でどれだけ運動に触れさせて好きにさせて、運動してみようという気にさせるかというのが、とても大事なことになってまいります。そういった意味で、加配の成果が出ているということがあろうと思います。

なお、中学校についても、これは教科担任制でございますので、専門性がやはり高いものがございます。これをしっかり生かした授業改善というのが必要だと考えております。

○金行委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 中学校における細かな分析ということなんですけれども、平成27年度の調査結果も出てまいりますので、小学校の取り組みが中学校でどのようにあらわれているかということも含めて、議員御指摘のように、原因はさまざま各学校、地域においてあろうかと思うんですけれども、御指摘がありましたので、その辺も加味しながら、平成27年度の分析も行ってまいりたいと思っております。以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 しっかりと新年度に生かしていただきたいというふうに思いますが、

とりわけ小学校あたりは、文科省が指導者派遣事業というようなものもあつたりして、一時期、この市でも一部やったことがありましたけれども、非常に短期でありましたので効果がどうかということとはわかりませんが、非常に子どもたち自身は非常に喜んでおりましたし、楽しく体力を伸ばすというのが取り組みの一つであつたように私は受けとめておるんです。そこらを活用して、小さいときのやっぱり貯金が中学校にもある程度残っていくのかなというところもありますし、とにかくさっき言われたように、体を動かすことが楽しいというような、やっぱり意識づけをするということが大事だろうなというふうに思いますので、そこらをしっかり取り組みに生かしていただきたいと思います。

次に、84ページの国際理解教育推進事業ですけれども、これは一定の成果はあるというふうに、私は当然評価はしておるんですが、ただ、この評価シートを見る限り、どこに目標を置いておるのかなというのが割と見えにくいという感じがするんです。

成果・指標というのは、英検3級以上の28.3%という数値もありますけれども、ここらも含めて、長い取り組みですから、今までの。そこらをどのように積み上げてきたのか。あるいは、将来的な目標をどこに持っておるのかというのが少し見えづらくなってきたような気がするんです、この事業そのものが。ですから、どこに主眼を置いてこの取り組みをしておるのかというのを再度、お聞きしたいと思います。

○金行委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 英語を母国語とする外国語講師を招致して授業で活用していくという取り組みは、安芸高田市合併以前から各旧町単位で行われていた事業でございます。

その中で一番のメリットといいますか、生の英語に触れる、そういった外国の方がそれぞれ独自の文化をお持ちですので、そういった文化に直接的に触れる、児童・生徒が交流できるという、これは数値ではちょっとあらわせない部分もあろうかと思えます。そういう中で、今、学校教育課が目標として持っておりますのは、御指摘のとおり、英検3級のパーセンテージであつたり、学力調査の通過率が60%以上の児童・生徒を8割以上にするという目標は持っております。

ただ、全国的に言われておりますように、グローバル化が進んだ社会を生きていくために、実際的に英語をしゃべる、聞き取るということが外国の方と、本当に交流できるというような人材を育てることが求められておりますので、そういった意味でも、この外国の方を講師に招いて、実際的に生の英語に触れて交流する中で授業を進めていくというのは、非常に効果的な事業であろうと思っております。以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 児玉課長が言われたように、本当に目に見えない部分が必要な資源として生きてくる部分が大きかったんだと思うんです。だから、あえて3級以上の取得率をここ2%上げるということが、逆に本来の姿を見えに

くくしてくるのではないかと私は感じるんです。

子どもたちが海外派遣も含めていろんな形で取り組みをするという、一つの大きな目的には、やはり違う文化を認め合うとか、自分の立ち位置を逆に多文化の方と触れることによって認めていくんだと、そういうところに本来のこの姿があったように私は思うんです。

だから、そこらをしっかりと検証しながら、長年の積み上げがあるはずですから、迷わずにこの事業を進めていただきたいというふうに思いますので、その辺についての、これは、教育長の見解をお伺いしたほうがいいかと思っております。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 先ほどの御指摘につきましても、同感の思いを持っております。私が一番強く感じておりますのは、旧高田郡時代からこの安芸高田市に合併したわけですが、ずっといわゆる英語を中心とした外国語助手の制度を設けていただいて、今日、海外派遣の事業も並行してやってるわけですが、この希望者がこれだけの市でこれだけ多いというのは、間違いなくネイティブといいますか、本物の語学に触れる。あるいは、語学だけではなくて、先ほど課長申しましたように、文化でありますとか、そういうことに触れるという体験が、今日の中学生の希望者をこれだけふやしているということにつながっていると思います。

一方では、議員御承知のように、今後、小学校においても英語が正式な教科となってくるというふうな全国的な流れもあったりして、今その中で国も県も、いわゆる英検を中心とした、合格者をどれだけ出すかというふうなことも視野に入れてきておりますので、そのあたりと並行しながら、本市がずっと続けてきたことの財産との兼ね合いの中で、さらに検証しながら、かなりの予算をつけていただいておりますので、さらに充実したものになるように、引き続いて努力してまいりたいというふうに考えております。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

久保委員。

○久保委員 79ページの幼稚園管理運営事業なんですけど、子育てが、確かに制度が変わっているんで、私の認識が違うのかもわからないですけども、以前にも同じことを質問させていただいているのでしつこいように思われるかわからないんですけど、幼稚園というのは保護者の就労に余り拘束をされていないというイメージがあって、これが延長保育が行われるということが、どうも私には理解ができないんですけど、いずれこれが、先ほどの法の改正によって認定こども園になっていけば解決、時間の区切りが違ってくるということで解決をされるんだろうと思うんですけど、そのところが、ちょっと説明をいただきたいのと。

それから、82ページのところで、成果として、全国小学校のラジオ体操コンクールにおいて小学校2校が入賞されるということで非常に素晴らしいことだと思いますけど、ちなみに学校を教えていただきたいのと。

それから、84ページの外国語指導助手の派遣校21校園とありますけど、実施内容には小中と園って書いてあるんで、足したら20かなと思うんで、あと1園なり1校がどこなのかということをお教えいただきたいのと。

85ページの生徒指導推進事業の中で、成果指標のところ、不登校の児童の割合、それから不登校の生徒の割合が書いてございまして、パーセンテージなので数字としてよくわかりませんが、その子どもたちがどのぐらい、ここにかかわってきているのかなというのと。そして通ってきた子どもたちが、実際に学校にどれぐらい戻れているんだろうかということをお示しをいただきたいと思います。

○金行委員長 答弁を求めます。

叶丸教育次長。

○叶丸教育次長 それでは、一番最初にありました幼稚園の預かり保育の件でございます。

御存じのように、現在、幼稚園・保育園とも預かり保育をやっております。これは、ただ預かり保育といいますが、幼稚園の場合は時間数が短いということで、通常でしたら働ける方、17時です。それ以降の保育は幼稚園のほうではやっていませんので、短時間の預かりということ。一番最初に始まったのは、保護者の方がどうしても都合が悪いとか、病気で病院に行くとか、親を見ているとかいうところの中で、何とか少しでも見てもらえないかなということがあったようでございます。そこで始めたものではございますが、実際のところ、保育園とは違って短時間、5時までの間ということの延長保育をさせていただいておるという状況でございます。

○金行委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 82ページの体力向上推進事業の全国小学校ラジオ体操コンクールの入賞学校でありますけれども、これは平成26年度に第1回として行われましたかんぼ生命全国小学校ラジオ体操コンクールでございます。

優秀賞に美土里小学校、これは全国で7校の優秀賞があります。特別賞として郷野小学校。これは10校のうちの1校であります。ちなみに優秀賞の前に金賞、銀賞、銅賞というのが1校ずつございます。

続きまして、84ページの国際理解教育推進事業の21校園でございますが、小中学校19校に加えて、吉田幼稚園と私立でございますが、ひの川幼稚園のほうに派遣をしております。

続きまして、生徒指導の関係。85ページの不登校児童・生徒の状況ですが、平成26年度におきまして、小学校の不登校の人数は12人でございます。中学校は、15人でございます。

学校復帰の状況でございますけれども、不登校児童・生徒の支援する適応指導教室を開設しておりますけれども、御存じいただきますように、不登校児童・生徒は全て適応指導教室に通ってくるというわけではございません。もちろん適応指導教室、家庭教育支援員、学校、それぞれ不登校児童・生徒、あるいはその家庭と連携をするわけですが、適

応指導教室に入所する児童・生徒においても適応指導教室のほうに通って来れないという子どももいます。そういった場合も、当然、学校、適応指導教室が各子どもさん、御家庭と連携をしながら取り組みを行っておるところであります。

そういう中で、平成26年度に学校復帰できた子ども、これは適応指導教室に入所している子どもなんですけれども、実際的には1名なんですけれども、適応指導教室の取り組みだけではないんですけれども、そういった支援等によって学校に行けなかった子どもが、適応指導教室に入所しながら学校のほうにも週に何回か行けるようになった子どもというのがありますので、そういった子どもも何人かいるということをお理解をいただきたいと思っております。以上です。

○金行委員長 久保委員。

○久保委員 なかなか厳しい状況があるようなんですけれども、取り組みも大変だと思いますが、不登校になる要因っていうのは一概には言えないと思うんですけれども、大まかなところで結構ですので、お示してください。

○金行委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 要因はさまざまでございます。本人にかかわる問題、あるいは学校での友人関係のトラブルとか、家庭状況にかかわるもの等、いろいろあります。

その中でも、先ほども出ましたけれども、軽度の発達障害によるお子さん本人のこだわりが強い部分があったりして、なかなか学校に行きにくい、なかなか家庭、あるいは学校の指導も入りにくいような状況もあって、学校になかなか行きにくいというような児童・生徒さんもいらっしゃいます。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 82ページ、先ほど同僚議員からありました体力、運動能力の低下傾向にあるというところの観点で、これまでもずっと、特に中学生を見させてもらう中で、どうなのでしょう。年間を通して、そういう中学生の授業時間とかいったものはもう決まっていますよね。ですから、朝8時半スタート、終わりは週によっても違いますが、そうした中で、やはり今の1年を通すと、春、夏、秋、冬です。その下校時刻といったものが変わってきております、年間を通じて。そうしたところにもある程度の影響が出てきてるんじゃないかと私は感じるわけなんですけれども、そうした、これは学校によって、中学校6校ある中で、そういう下校時刻というものは、そういう校長に任されておられるのかどうか。

やはり、子どもたちが運動しようと思っても、年間を通して、授業時間を全うしないといけない。しかし、あとクラブ活動とか、運動しようとしても時間がないというのが現実じゃないかと思うんです。そこを今の学校に任せておられるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○金行委員長 二井岡学校教育課主幹。

○二井岡学校教育課主幹 中学校の下校時間の設定ですけれども、これは基本的には、学校長が設定をしております。それぞれの地域実態がありますので、具体的には子どもたちが通ってくる時間の長い、短い、これらの実態を勘案しながら、校長が定めるということにしております。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 そうしたところが、やはり今の保護者からの、やっぱり早く帰らせてもらいたいともあると思うんです。しかし、こういうところをやはり上げていこうと思えば、そうしたところを学校長に指摘をしていかないといけないんじゃないかと思うんです。やはりそういう授業時間は年間で決まっておるわけですから。

今、やはり問題というのは、そういう時間以外のところの下校時刻とか、そうした朝はもう早く来ます。朝は制限ないんです。帰るのを制限しています、校長によっては。もう何回帰るのが遅くなったら罰を与えるとか、そういうのがあつとるわけです、中には。だから、もうその時間を超えてはいけないというのが子どもたちにあるから、早目に帰らないといけないというのが、学校によっては起きてるわけです。そうしたところはある程度改善をしていかないと、この体力向上というものは、ある程度、一週間の7日のうち今5日間しかない中で、先生も大変だし、やはりそういう全体的なことを考慮していくと、やはりそうした子どものことを考えると、下校時刻とかいうものを、ある程度改善していくような方向性というのを持ってもいいんじゃないかなと私は思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○金行委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 御指摘の点はよく理解できます。

ただ、中学校、特にスポーツ少年団、あるいは総合型スポーツクラブ等にクラブ活動が終わってから参加している児童・生徒さんも多いのではないかと考えております。その辺との連携も図りながら、また学校の時間数、おっしゃるように限られておりますし、責任の範疇という問題もありますので、今後、校長先生の意見も聞きながら進めていきたいと思っておりますけれども、基本的には、学校の時間内の活動、体育の授業であったり日常的な運動の定着であったりということを図る必要があるのではないかと考えております。

先ほど同僚議員からもお話がありましたように、小中連携、小学校の成果を中学校のほうにも生かしていくような取り組みも必要だと考えておりますので、その辺も含めて取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 やはりそうしたところ、特に部活とか、そういうクラブ活動に入っておられない生徒。それは学校の中では体育のクラブに入っておられるが、そうでない一般のクラブにも入っていないという形も見受けられるので、全体として、やはりそうしたところを伸ばそうと思えば、ある程度、そ

うした、今の下校時刻とか、そうしたところもある程度考慮してやらないと、なかなか伸びるものが伸びないんじゃないかと思いますので、その辺はしっかりと、また、御協議いただいて検討していただければと思います。終わります。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。
途中ですが、ここで10時25分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時10分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開します。
質疑を受けます。
玉重委員、質疑をよろしくお願いします。

○玉重委員 自分のほうも82ページに関してからになるんですが、先ほどから同僚議員でいろいろ話があったわけですが、中学校とかの体力測定で30年前とかの記録というのはあるんでしょうか。ちょっとお伺いします。

○金行委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 確認はしたいと思いますが、恐らくないと思います。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 あれば、目先だけじゃなしに30年前、20年前、10年前のデータでもあれば、そのころと比較して、今がどうかという見方も必要かなと思います。

途中の答弁でありましたように、今ごろ、今、30年前の話を出したのは、ちょうど自分が中学校のころの話なんですが、今みたいに携帯とかも何にもない時代でして、さっき言いよった答弁でゲームの時間がふえたとか、下校時間の話も出たんですが、自分らのときはもう授業が終わったらすぐに帰ってかばんをほうり投げてすぐに遊びに行きよったというのが現状でありますし、その辺から、やっぱり体力づくりというのはつくものだと思っております。そういうところからしたら、自分からしたら30年前のほうが体力のほうが、成績が上じゃったんかなというのが、ちょっと聞いてみたかったのが、1個あったんですが。

今、あとはICT、また、この間、一般質問等もあったんですが、今度は選挙の、また教育、道徳の教育になると思う。やはりもう生徒も先生もどれもこれもようせえ言うたら、私が言っちゃいけないのでしょうか、はっきり言って無理です。やはりある程度、現状より低い目標はいけないんですが、現状を見据えて、それより少し上のラインで目標を毎年設定して、それをクリアしたらオーケーじゃないかという感じで、やっぱり教育委員会にしろ先生方にしろ、そういうぐらいのノルマでしていかないと、やっぱり何もかもぎくしゃくして、やはり子どもも窮屈になってくる、先生も窮屈になる、教育委員会の皆さんも窮屈になって何もかも伸び伸びという人間性が育成できないんじゃないかと思います。

やはり自分としては、考え方としては、やっぱり体力、遊びで、体が資本だと、自分は思っております。そこから、よくプロレスの選手が言いますが、「元気があれば何でもできる」じゃないですが、やはりそういうところから原点があるんじゃないかと、教育の原点はそこからじゃないかと思えますので、そういう考えがとおりかどうか、教育長なり答弁願います。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 ありがとうございます。

根本は、遊びを含めた乳幼児期からの体験が不足しとるとというのが、中学生ぐらいからの、いわゆる各種テストをやったときの低下というようなことになってくるということだというふうに受けとめております。決して、やっぱり体力低下というのを学校教育だけの責任にすると、これはもう解決しないというふうに考えております。

あくまでも、学校教育の基本は、体育科の授業をどれだけ充実させていくか。今、学校現場も大変忙しくなっておりますが、週3時間の体育科の授業があるんです。3時間しかないというふうな見方をするか、これだけ、いわゆる学力、学力と言われる時代の中でも、まだ教育課程の中に、週3時間の体育科の授業が保障されている。この3時間の授業を充実させていくということが、私は基本だというふうに捉えております。

そのときに、先ほどからそれぞれ議員から御指摘のように、今の教師自体が、もう極端な言い方をしますと、体験が不足した時代に育った教員になってきていますから、なかなかそのあたりの指導というものが不十分だと。スポーツ系の部活を経験した教師も少なくなっています。そういうところと色々な関係はあるんですが、基本はやっぱり体育科の授業をどれだけ充実させるかということが、一番目ということです。

今回、低下しておる一つの中にボール投げというのを入れておりました。まさしく遊びの中で石を投げたり、何か物を投げたりということをお小さいころから体験の中で経験をしておいたら、ボール投げとかいうようなことは、こんなに低いということはないわけです。そういうところがこういった結果になっておるということです。

最後にですが、ぜひ御理解いただきたいのは、一般質問の中の御質問の答弁でも言いましたように、教科の今年度の学力テストでいいましたら、広島県が高い。全国47都道府県で見ると、ほとんどが10番以内に入っておるんです、安芸高田市。算数のB問題というのが少し30番台に低迷しましたが、後は47都道府県で見ると10番以内に入ってるんです。

先ほど課長が言いましたが、体力もそうなんです。今、広島県は本当に頑張っておって、県全体が高いという状況の中で、あえて上げればこういったところ、こういったところといいますのはボール投げでありますとか、柔軟性でありますとか、そういったところがちょっと平均より低いということですので。

繰り返しになりますが、体育科の授業を充実させることで、体力の維

持なり向上に努めていきたいというふうに思います。もっともっと学校が伸び伸びできるような環境をつくるというのは、本当にこういう時代だからこそ大事だというふうに思っておりますので、ぜひ御理解をいただければというふうに思います。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 ぜひ、そうしてください。私はいい議員とは言わんですが、自分もこういうような性格ですけど、勉強もしなんし、もう野球ばかりして外で遊んで悪さばかりしよったんです。でも、何とか大人になったらきちっとなりますんで、やはり体力一番です。余りがんじがらめにならないことを希望しますんで、よろしく願い申し上げます。終わります。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 体力向上ばかりの質問が、今、出ましたので、今度は、私のほうは学力向上のほうで、81ページをお願いしたいと思います。

そこで、総括の中で、児童生徒が学習指導要領に対応した理科の実験・観察が授業で体験できるよう理科備品を整備したということで、それでコスト情報の中では、備品購入費は1,056万円の決算額ですが、当初予算ではここは上がっていなかったと。実施内容の下のほうを見させていただくと、(3)で国費補助事業として、理科教育設備整備事業費として、決算額で824万6,000円の補助が出ているといった形で、国庫補助金を活用して理科の学習で使用する実験・観察用具を整備したということでございます。

そこらあたり当初予算がなくて、そういった決算額が出てきてこういう整備をされたという経緯ですか。そこらあたり、理科の学力の話が、先ほど学力の話ございましたけれども、全国的には理系が少し学力が落ちているという話の中で、国もこういった対応をしているんだと思うんですが、本市としてのこういった経緯を、まず御答弁いただきたいと思います。

○金行委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 まず、平成26年度の備品購入費の決算額が1,056万円になっておりますけれども、これは理科備品等ということで、ほかの事業費も含まれております。

平成26年度実施内容にありますように、理科教育設備整備事業ということで決算額が824万6,000円で、これは国費の補助事業でございます。この事業につきましては、平成25年度から25年度補正予算、平成26年度補正予算、平成27年度については当初予算で3カ年で整備をさせていただいておるところであります。国費の補助事業ということで、採択になるかどうかということも踏まえまして、補正予算ということになりましたので、その点、理解いただきたいと思います。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 経緯については大体そうなのかなとは思っていたんですが、それで、

理科の教科について、教育委員会と学校とどういう連携をされているかわからんですが、本市における実態は、本当に全国で言うように理科がそんなにみんな苦手なんですか。

特に、国のほうも理系女子がどうのこうのとか話は、もう二、三年前からございまして、こういった理科、実験とか観察用の備品を整備することが、教育に効果ということ、なかなか一遍に求めるというのは無理かもわかりませんが、それだけ予算をかけて整備されるんで、そこらあたり本市の実態として、そういったものを整備して、それが、いわゆる学力にどうつながっていくのかという点が、少し認識不足なんで、説明をいただければと思います。

○金行委員長 二井岡学校教育課主幹。

○二井岡学校教育課主幹 学校との理科にかかわる連携ですけれども、安芸高田市では、基礎基本定着状況調査、それから全国学力・学習状況調査。これらの結果を踏まえて、年2回ですけれども、理科の教員を集めて理科授業改善研修ということで、こういう指導をして授業改善していくべきだというような研修をしております。このほかにも広島県において、中学校の理科の全教員を対象に、理科の授業改善の研修等も行われております。

また、先ほどお尋ねがありました備品ですけれども、以前、教科書にあった実験をやろうと思ったら残念ながら実験器具がない。必然的に教員が演示実験で1人でやって、それを子どもたちが見るという実態がありました。それらをこの理科設備の充実によって、子どもたちがしっかりと実際に触ってやってみることができるということは、大きいというように考えております。

この結果によって、具体的に数値が上がったという部分も、若干ではあるんですけれども、これはまだ短期間ですので、もう少し長い目で見たいということを思いますと同時に、授業改善の指導ということは、しっかりと取り組んでまいります。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 授業改善等も取り組んでいかれるということです。

課題のほうへ目を向けますと、市全体で中長期的な取り組みを進めると。この理科の授業もそうでしょうし、ほかの科目も、教育長さん、先ほどもう広島県はかなりレベルが高くて、安芸高田市もレベルがいいんだと。それは、今の時点の話と、また将来について同じ状況でいけるかどうか、子どもたちもそれぞれ変わるんで違うと思うんですけど、一番大事なのはそういった将来的な教育における将来的な展望を、教育プランなりでございますが、そこをきちんとやっていくべきだというふうに思うし、特に、私は前回も質問したと思うんですが、理科は国を挙げて取り組まないけんとか言われるんだけど、現実には何で理科がそんなに低いのかなという疑問がございましたし。

ただ、今は、ちょっと説明をいただいた中では、そういった教材的な部分で足らなかったところがあったりすれば、それは教育上はよろしく

ないんで、そういったことはないようにしていただきたいし、基本的に将来的展望に立った取り組みをしていただきたいということで、最終的にどういったお考えか、教育長にお尋ねして、終わりたいと思います。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 議員御指摘のように、理科教育にかかわっては、もう随分前から子どもたちの理科離れということが指摘をされ、その結果として、ここ数年のさまざまな学力テストにおいては、これは全国的傾向として、理科の学力が低いことが指摘をされております。

その中で、これも結論は授業を、どうやっぱり充実させていくかということだろうと思います。そのことにかかわって、先ほど主幹が答弁しましたように、安芸高田市独自の研修会を持っておりますし、昨年度あたりから呉高専の理科の専門の先生も招聘しながら、市内の中学校の理科の担当者、小学校は理科担当という形になりますが、集めて研修等を、今、充実をさせてきておるところです。

今年度の結果で言いましたら、これも繰り返しになりますが、理科については、広島県の平均よりは少し上回ってきておりますので、今、申し上げましたような取り組みが、少しずつあらわれてきているのかなというふうに思います。

御存じのように、理科は実験とか、観察とかが非常に大事になってきてまして、なかなかやっぱり、今の現場の忙しさの中で、その辺に時間を使いにくいということがありますので、また現場とそのあたりも研修会等を通じながら工夫をして、授業をやっぱりつくり変えていくといいですか、充実させていくことで、理科の学力を上げるということにつなげていきたいというふうに考えております。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

下岡委員。

○下岡委員 2問、質問させていただきたいと思います。81ページと84ページのことです。

輝ら里通学合宿のことでお聞きいたします。

生涯、友人をつくるというのは、やっぱり中学生ころが、一番多いと思うんですが、子どもの思い出づくりには大変いい事業と思いますが、この事業がいつまでもしていただけるのかということと。

それから84ページで、英検についてお聞きいたします。

英検3級を取得するには、地道にこつこつと勉強されて、された結果が合格すると思いますが、全生徒に平等に受験費の補助は考えられないか、お聞きします。その2点を、よろしくお聞きいたします。

○金行委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 輝ら里通学合宿、宿泊体験活動のことでございますけれども、これは小学校においては3年生、あるいは4年生、県の事業を活用したものについては小学校5年生が、それぞれ各地域で、吉田でありましたら可愛、郷野、八千代でありましたら根野小学校と刈田小学校と一緒に合同で宿

泊体験活動を行っております。

その中で、県の補助事業を活用した「山・海・島体験活動事業」については、県の補助事業で行っておりますけれども、これは県のほうで平成28年度までということで、補助金をストップするという話を、もうお聞きしております。

その後のことにつきましては、今までの成果も捉えながら、何学年で何泊で行っていくかということ、今後、学校のほうの意見を聞きながら、考えていきたいと考えております。

以前にも、英検の受験料の補助ということをお聞きしましたけれども、今のところ、補助ということは教育委員会としては考えておりません。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 皆さんがお聞きになったんで関連になるんですが、まず、85ページの生徒指導のところの不登校の生徒です。これは、先ほど説明がありましたけれども、中学校6校ありますから、いつも平均で書かれているのでよくわからんのですが、これ中はばらつきがあるのか、それとも6校平均的に、大体不登校がこれぐらいの割合であるのか。そこらをちょっと御説明いただければと思います。

○金行委員長 答弁を求めます。

児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 学校ごとの不登校の児童・生徒のばらつきということですが、もちろん不登校児童・生徒がいない学校も小学校はあります。中学校は、平成26年度においては、どの学校もございまして、やはり大きい学校が多いということもありますし、そうでなく生徒数が少ない学校でありながら、比較的多い学校というのももちろんあります。

中には、1年生のときから継続して、残念ながら不登校という子どもさんもいらっしゃいますので、そういったお子さんについては、もう継続して、3年通じて不登校ということになっているお子さんも何名かいらっしゃいます。以上です。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 もう一つ、先ほどの体力測定のところの、これも中学校は運動能力が低下傾向にあるということなんですが、これもやはり全体的にそうなんですか。それともやっぱり中の6校を見てみると、ばらつきが大きくあるわけですか。

○金行委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 もちろんその学校によって傾向はありますけれども、そこに書いておりますように、50メートル走、長座体前屈、ボール投げといった傾向は、どの学校にも、どの中学校にもございます。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 一般質問をさせていただきましたけど、学力でも何でもそうなんです

が、平均で見るのではなくて、学校単位で見ると、かなりやっぱりばらつきがある。今のは、体力測定はばらつきがないということでしたが。大体ばらつきがあつて、平均的な対策というのは非常にとりづらいうらうと思うんです。

個々に弱点が、それぞれおありだろうと思うんですが、その管理職の教育っていうのを上げられてますけれども、特に校長先生っていうのは、いわゆる自分の学校の方向を、教育長さんの方針に基づいてしたがってやられるわけですが、いつも指標が、基礎学力の定着とか、非常に子どもたちにとってはわかりづらい目標です、ぱっと見たときに。例えば、運動会のように1位、2位、3位を決めるとか、そういうような設定にはなっていないわけですから、非常にわかりづらい。

その辺のところを、もう少しいろいろな面でわかりやすい指標をつかって、校長先生同士で少しは競ったりするというのが、私は要るんじゃないかと思うんですが、その辺は、これ教育長にお聞きしたほうがいいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○金行委員長

永井教育長。

○永井教育長

議員御指摘の件ですが、常任委員会のほうでも、少し関連の答弁をさせていただいたように思うんですが、おっしゃるとおりで、学校現場のほうは、もう自主的に、その辺の交換はやっていますし、ホームページに各学校の結果を報告するという事になっていきますので、そのホームページを見れば、他の学校に比べて、自校の状況はどの位置にあるかということがわかるようにはなってるんです。

ただ、それを教育委員会と校長との連携の中で、今年度から協議しまして、校長のほうも校長どめということで、もう市内6校の点数は示してもらいたい。もちろん校長どめということです。今の学力テストの目的というのが、指導の改善に生かすというのが大前提にありますので、そういうことではあるんですが、もう示すということで。

実は、昨日から校長と、もう一人、学校に教務主任という、時間割りですとか、そういったことを担当する職員がいるんですが、その2人と面接をスタートさせました。その中で来年度の各種テストに向けて、根拠を明確にしながら、数値目標を設定してもらいたいということでやっております。このあたりが、それぞれの学校で、少し徹底していきますと、今、御指摘のような基礎学力の充実とかいうことではなくて、具体的に、自分の学校ではどういう課題があるから、数学についてはこの点数を設定しようと。設定したら、そのためにそのテストまで残された期間、具体的にどういう取り組みをしていくかということの、そういう細かいスケジュール、あわせて管理職は、進捗管理を必ずやるように。

例えて言いますと、小学校でいいましたら、単元末テストというんですが、テストがそれぞれあるんです。それを必ず校長へ報告する。中学校でいいましたら、中間とか期末とがありますが、そういったものをこれはもうやってるんですが、さらに徹底した形で、もう個票のようなも

のを具体的に校長まで確実に報告をし、校長はそれを必ずチェックをかけていくということを徹底しよう。

そのことを通して、県内トップレベルの学力というところに具体的に つなげていこう。授業づくりを含めて、そのことを徹底しようということで、実は昨日から、そういう学校ごとの面談をスタートさせたところでございます。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 ぜひ、その辺はしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

保護者の間でも、一番の期待は、どうしても学校に預けたら、子どもを成長させてほしいというのが親の願いでして、例えば、20点の子は40点に、40点の子は60点に、60点の子は80点と、いわゆる預けることによってレベルを上げてほしいなと思って預けるわけです。

一生懸命、今度は、保護者のほうも先生のほうを応援しようとするわけですが、先生のほうでやはり目標がないことには、これは親と話しても親のほうにも伝わってこないんです。PTAの中でもよく話が出てくるんですが、一体親は何を手伝えればいいんだろうかと。今まではクレームばかり言っとった。じゃあ、クレームはやめましょうよということになると、先生を応援しましょうよと。応援しましょうよと、具体的に何を応援していくんですかという議論になったときに、一番の根本はやはり子どものレベルを上げてほしいと。そのために親ができるのは何だろうかというのが、PTAの中で議論が出ていますから、ぜひその辺は教育長、頑張って、校長先生のほうを、しっかりと叱咤激励をお願いしたいと、御答弁は結構です。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

藤井委員。

○藤井委員 85ページですが、その成果の中に、県教委、県警の協力があつて、小学校の暴力件数が減ったということでございます。

実は、先般、保護者の方とお話をする機会がありまして、そこで出てきた話が、学校であるとか、教室、そこらあたりに監視カメラとか、防犯カメラいうんですか、この設置をしたらどうかというお話がありまして、私はその話を聞いたときには、教育現場にこういうカメラを設置するということはどうなのかな、という思いもあつたわけです。

しかし、話をするうちに、結局、子どもは親の前ではええ顔をして、授業中であるとか、休憩時間にしても、子どものそういう暴力であるとか、いじめであるとか、そういったことをカメラによって、いわゆる日常の子どもの、こういうことをされたということを映像で親御さんに見せれば、家庭のほうでの教育いうんですか、そういう取り組みも変わってくるんじゃないだろうか。

子どもさん自体を監視するというだけでなくして、いわゆる教師の行動も含めて、それと学校内に不審者が入ってくる。何か事件が起きた。今、全国的にもいろんな事件や犯罪がもう毎日のように出てきてお

ります。そういったときに、警察は何をもとに捜査していくのかというたら、防犯カメラの映像なんです。それで、いわゆる犯人の形跡をたどって、早急に逮捕につなげていくというようなことなんです。

そういうことを考えてみると、今すぐとは言わないですが、今の社会情勢を見たときには、将来的には、そういったことも必要なのかなというように私も思いはしたんですけども、教育委員会の立場として、そこらあたり、防犯カメラ、監視カメラ、こういったことの設置について、どのような見解をお持ちか、お伺いしたいと思います。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 議員御指摘の防犯カメラについては、全くこれまで正直申しまして、考えたことがございませんので、全国的な傾向でありますとか、県内の状況とか、早速調査なり研究をしてみたいと思います。

ただ、具体的に設置ということになりますと、また膨大な経費ということにもなりますので、基本は、子どもたち同士の人間関係、あるいは教師と子どもの信頼関係ということで、いわゆる安心して学校生活を送れるような各教育環境をつくるべきだろうというふうに考えます。

もう一点は、いろんな、保護者の方もそうですが、周りがちょっと軽微なことに対しても、ちょっと耐えられない状況が、今、出てきておるということを心配しております。

子どもが、やっぱり人間として成長していく過程において、奨励するわけではないんですが、いつも言いますように、人権にかかわる問題ですとか、命にかかわる問題というのは、当然あってはならないんですが、多少のぶつかり合いとか、トラブルというのは、そういうことを経験する中で、バランスのある人間に成長していくというふうに思いますので、先ほど申しましたような子どもたちとの信頼関係、教師との関係というのも、引き続いて大事にしながら、子どもたちが本当に安心して学べるような学校づくりに努めたいというふうに思います。

研究のほうは、ちょっとやってみたいというふうに思います。

○金行委員長 藤井委員。

○藤井委員 日本は銃社会でもありませんから、銃社会のアメリカとか、いろいろ見てみますと、もう学校へ入ってライフル、銃を撃って生徒が射殺されるという事件も起きておりますし、今も日本においては、もう外国人の数も、かなりふえてきております。外国人だけでなくして、日本人も、いわゆるそういう過去にも、学校内でのそういう犯罪というものがあったわけです。

そういうことを未然に防いでいくということもございませぬし、何かあったときには、それが、いわゆる物的証拠であったりという形で、早く事件にしても解決していけるといふところがあると思いますので、そこらあたり研究していただいて、教育現場にこういうカメラの設置というのは、なかなか私も聞くことがないので難しいとは思いますが、ただ、そういう防犯という形で捉えれば、保護者の皆さんもある程度は理解し

ていただけるんじゃないかなというふうに思っております。しっかり研究していただきたいということと。

これにつけ加えて、いろいろ保護者の方から話を聞きますと、学校内もそうですし、学校外も含めて、携帯の問題であるとか、いろんな話を聞かせていただきました。

きょうの委員会の場でも、なかなか発言できないようなことも、実は聞かせていただいております。そこらあたりも含めて、教育現場でしっかりと、我々にはなかなか耳に入らないことも、実際は現場で起きているということもありますので、そこらあたり人権的な問題もあるかもわかりませんが、できるだけそういうことを隠さずに、できればそういったことがないように、子どもたちが安心して安全な学校現場ということに構築していただくように、これは要望としてお伝えしておきたいと思いますが、もし教育長のほうで、御答弁をいただけるのであれば、お伺いしたいと思います。

○金行委員長

永井教育長。

○永井教育長

議員御指摘のように、本当に学校の教職員が把握できないこと。当然、そういうことになりましたら、教育委員会が知らないことというのが、子どもたちの中で起きているということは、当然想定をしなければいけない時代に入っていると思います。

引き続き、そのあたりも含めて、しっかり研究なり検討を重ねていきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○金行委員長

ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を、終了いたします。

次に、生涯学習課の決算について、説明を求めます。

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

それでは、生涯学習課の所掌します17事業につきまして、平成26年度決算の概要を、お手元の主要施策の成果に関する説明書により、御説明をいたします。

なお、多少ページが前後いたしますが、お許しをいただきたいと思えます。

まず、66ページをごらんください。

社会教育総務管理事業でございます。

市文化センターに8名の社会教育指導員を配置し、生涯学習の推進を図ってまいりました。また、社会教育委員の会議では、12名の委員を委嘱し、2回の会議を開催しております。そして、社会教育関係職員の人材育成におきましては、年間延べ25名の職員を県教育委員会等が実施する研修を活用し、その資質の向上を図ったところでございます。

課題といたしまして、有効的な審議会運営を目的に、社会教育委員の会議等をはじめ、現存審議会を統合した生涯学習審議会の設置について、

検討する必要があるというように考えております。

続いてページをめくっていただきまして、72ページをごらんください。
施設維持管理事業でございます。

7館の文化センター及び地区集会所の施設維持管理を行い、市民の利用に寄与しております。昨年度は、広島県が提供します、広島公共施設予約システムを市内全文化センターに導入し、効率的な施設予約管理の確立と、市民の利便性の向上を図ったところでございます。

課題といたしまして、廃止しました向原公民館の早期解体、また4地区集会所の地元譲渡または廃止、そして文化センターの維持管理経費の削減、及び今後老朽化が進む中で、将来にわたり適正な維持管理に向けた改修計画の策定を図ることと考えております。

続いて、1枚戻っていただきまして、70ページをごらんください。
成人教育事業でございます。

高齢者大学、市民セミナー、ICT講座等、68講座を実施し、市民への学習機会の提供に努めてまいりました。また、市PTA連合会への支援もこの事業で行っております。

成果といたしまして、市民ニーズに即応した講座に加え、防災セミナー等、地域課題、あるいは現代的課題解決に向けての取り組みができたことでございますが、有益な講座の実施を図るため、講座内容や参加率向上に、さらなる改善が必要であることが課題と考えております。

続いて、ページをめくっていただきまして、71ページをごらんください。

青少年教育事業でございます。心豊かでたくましい子どもの育成を目的といたしまして、週末、夏休みを活用した児童・生徒に対します各種講座の実施、県補助事業でございます放課後子ども教室の開設、また成人式の開催、さらには市子ども会連合会への支援を行っております。

成果といたしまして、小学生を対象とした子ども科学教室を各文化センターにおいて各2講座、計12講座を実施する体制ができたことでございます。

課題といたしまして、近年市内でも民間事業所が多くの子どもの向け講座を開催していることから、それらの情報を的確に情報把握し、連携を図りながら効果的に情報提供することで、一層学習機会を提供する必要があるというように考えておる次第でございます。

続いて、少し戻っていただきまして、68ページをごらんください。
人権教育・家庭教育支援事業でございます。

保護者を対象とした家庭教育に関する学習機会の提供、並びに子どもの人権を守ることを目的に、家庭における人権教育を主として実施するものでございます。

成果といたしまして、昨年度初めての試みとして、市PTA連合会に家庭教育支援事業を業務委託し、保護者がみずから企画・実施する事業の展開を図ることができた点でございます。

また、課題といたしましては、家庭教育支援事業、そして人権教育事業ともに参加体験型学習の推進が進んでいない点でございます。

続いて、67ページをごらんください。

国際交流事業でございます。

グローバル化社会に対応した人材の育成を目的に、ニュージーランド及びシンガポールへの中学生の派遣事業に加え、シンガポール・メイフラワーセカンダリースクール、及びニュージーランドセルウィン町、そしてダーフィールド・ハイスクールからの訪問団を受け入れております。また、小学生高学年を対象に英会話教室を実施したところでございます。

平成27年度以降の派遣事業につきまして、選考方法等、事業の見直しを行ったことが成果でございますが、今年度の派遣事業の結果を検証し、さらに改善する点を課題として考えております。

それでは、めくっていただきまして、69ページをごらんください。

図書館運営事業でございます。

計6館で構成いたします市立図書館の維持管理、運営を行い、市民の自発的な学びの環境整備に努めてまいりました。

成果といたしまして、昨年度は図書館システムの老朽化及びWindows XP問題に伴い、安定性の高いクラウド型の図書館システムへ更新を行ったこと。また、雑誌スポンサー制度、及び図書館ボランティア制度の運用を開始したことでございます。

課題といたしまして、子どもの読書活動の推進に向けて、小学校の新生生とその保護者への利用登録の促進を図り、「親子で読書」を推進し、また乳幼児に対するブックスタートの取り組みに、着手する必要があるというように考えておる次第でございます。

続いて、73ページをお開きください。

少年自然の家管理運営事業でございます。

宿泊体験活動のできる青少年の教育施設として、安芸高田少年自然の家の維持管理・運営を行っております。

課題といたしまして、開設当初の想定負担額、年間1,600万円が現在では、年間2,000万円を超える負担となっており、今後さらに施設の老朽化が進んでまいりますと、施設改修費も増加することが予想されます。廃止を含め、運営の方向性を早急に検討する必要があるというように考えておる次第でございます。

続いて、88ページをごらんください。

美術館運営事業でございます。

市内唯一の美術館でございます、八千代の丘美術館の維持管理・運営を行い、市民が芸術文化に身近に触れる学習機会の提供を図っております。

課題といたしまして、来場者の減少、施設の老朽化に伴う修繕費用の増大、そして向原支所に整備をしております収蔵庫が手狭となっておる状況から、また美術館からも遠方で効率性に欠けることから、今後

の対策が必要であるというように考えております。

それでは、続いて、89ページをごらんください。

文化センター運営事業でございます。

文化ホールを活用した舞台芸術事業が主な事業で、市民にすぐれた舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民文化祭等、発表機会を提供しております。

課題といたしまして、市内全文化センターでの指定席一斉販売を昨年度実施、実現したものの、どうしても多くの職員の配置が必要となりますので、今後、方法について改善が必要であるというように考えております。

続いて、91ページをごらんください。

歴史民俗博物館運営事業でございます。

維持管理並びに基本的な運営は指定管理者制度を導入しております。昨年度は、企画展として「幕末広島吉田支藩と御本館」、そして年度末から今年度当初にかけて芸備線開通100年の展示を開催しております。

成果として、御本館の存在を市民に周知することができたこと。そして、他市町に先駆け、芸備線開通100年をテーマに展示を行い、芸備線の存在価値を再認識する機会を提供できたところでございます。

課題といたしまして、2階の常設展について甲立古墳を含め、全市を網羅した展示内容に更新していく必要があるというように考えておる次第でございます。

続いて、90ページに少し戻っていただけますでしょうか。

文化財保護事業でございます。

指定文化財、埋蔵文化財の保存管理、そして伝統文化の保存伝承活動の支援を図っております。

成果として、甲立古墳の調査を完了し、報告書の発行と家型埴輪の復元、並びにレプリカの制作ができたこと。そして、一昨年発見されました稲山墳墓を市史跡に指定したことでございます。

課題として、過去の試掘調査等のデータ等を集積し、埋蔵文化財の分布図を整備することを課題として考えております。

続いて、94ページをごらんください。

保健体育総務管理事業でございます。

例年どおり、全国大会等、壮行会を3回開催し、出場選手への奨励金の交付等、支援を行いました。

また、昨年度はワールドカップサッカーが開催されたことから、ワールドカップ応援給食、日本代表選手の写真パネル展、そしてパブリックビューイングを開催し、日本サッカーを応援する自治体連盟の加盟市町としての事業を展開したところでございます。

成果として、全国大会等、壮行会が出場選手の励みになることはもとより、選手全体としてもよい刺激や目標になっている点ですが、まだまだ市全体としての周知が不十分であり、市民の応援機運の高まり、及び

トップアスリート育成への結びつきができていないことが課題と認識をしております。

それでは、続いて、96ページをごらんください。

体育施設維持管理事業でございます。

体育館、プール、グラウンド等の社会体育施設の維持管理・運営を行い、市民の利用に寄与してまいりました。

なお、大規模施設の多くは指定管理者制度を導入しております。

成果といたしまして、吉田運動公園の屋根改修工事を始め、施設改修及び機能改善工事、約5,000万円の執行を行い、各施設の機能回復改善を図ったところでございます。

課題として、公共施設の総合管理契約の方針に基づき、施設の統廃合を含め、施設維持管理経費の削減を図る必要性があると考えておる点でございます。

続いて、少し戻っていただきまして、92ページをごらんください。

スポーツ教室・大会等開催事業でございます。

市内中学校運動部への外部指導者の財政的な支援をはじめ、市内小学校へのアスリートの派遣指導、またカヌー、BMX教室といった本市独自の各種教室、そして市長杯グラウンドゴルフ大会、及び障がい者フライングディスク大会の開催、またサンフレッチェ広島スポンサードゲーム、湧永レオリック観戦ツアー等により生涯スポーツの振興を図ってまいりました。

続いて、93ページをごらんください。

スポーツ振興団体育成事業でございます。

9団体のスポーツ振興団体に対し、総額1,223万5,000円の補助金を交付し、活動支援を図ってまいりました。

課題として、補助金合理化プランに基づき、補助金交付基準、要領の見直し、補助金の適正化、削減を図りながら、各団体に対し活動支援から自立支援に、少しずつ移行していく必要があるというように考えておる次第でございます。

最後に、95ページをごらんください。

スポーツ指導者等育成事業でございます。

52名のスポーツ推進委員に対し、協議会を開催するとともに各種研修による資質の向上を図っております。第3次行革項目となっております推進委員の定数の見直しが課題と考えております。

以上、生涯学習課が所掌します事業の決算の概要について、説明を終わります。

○金行委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員 まず、66ページのところで、課題として、「社会教育法により事務局

に社会福祉主事を必置することから」というふうに書いてございますが、これは職員で資格取得ということになるのか、また、そういう資格を持つ非常勤等の雇用とかというのが考えられているのか。また、現状はどうなっているのかということをお伺いをいたします。

それから、71ページの実施内容の川根放課後子ども教室、平成25年は25人と数字が書いてございましたが、5番のところだけ数字が入ってないので、この数字の本年度のところをお願いします。

それから、73ページのところの、今後の運営継続の方向性を早急に定める必要があるということで、誰がいつまでにどのような計画ということの方向性のお尋ねをいたします。

それから、88ページの成果と課題。課題のところは昨年と同じようなことになっておりますが、原課としてはどういう方向に持っていきたいのかというのを、打ち出されるということもある程度必要ではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

それから、92ページのスポーツ教室・大会等開催ということで、これは商工観光課のときにも申し上げましたが、一般質問でもさせていただいておりますが、スポンサードゲームの所管について、考えに変更はありませんでしょうか。ぜひ、まちを売る、市を売っていく。そういうところに軸があるような気がいたしますので。それから、湖畔祭りの中にあるマラソン大会というのは、スポーツの要素が非常に強いと思いますので、そういった所管替えについて、原課としてのお考えをお伺いいたします。

最後に、95ページのスポーツ指導員等育成事業なんですが、総括のところ、市民及び各種スポーツ団体へのスポーツ指導を充実させることが役割だというふうに書いてあるんだと思うんですけども、このスポーツ推進委員の、いまいち、私には役割がよく理解ができませんので、私にとってのスポーツ推進委員さんっていうのが、ラジオ体操の会をやられるときに、前に出てやられる人っていうイメージのほうが強いんですが、その役割と、どういった方がなられるのかということをお示ください。

○金行委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 それでは、先ほどの質問に対しまして、回答させていただきます。

まず66ページ、社会教育主事でございますが、御存じのとおり、社会教育法で必置が義務づけられておりますけれども、現在、その任命を受けておりますのは、私でございます。

現在、生涯学習課の中に社会教育主事の資格を有している者が5名おります。御存じのとおり、社会教育の振興に当たっては、社会教育主事がどうしても資格を有し、また実力を有して進めていくというのが、最もベストな方向であるというように考えておる次第です。計画的に社会教育主事の資格を取得し配置をするわけですが、正規の職員に委嘱をす

る方向で現在、考えております。

ちなみに取得方法ですが、現在は夏休みの期間、約1カ月、広島大学に通って取得するパターンと、2月に約1カ月間、県立生涯学習センターに受講に行くパターンと県内では二つございます。分割取得もできますので、職員の仕事の分量を考えながら、研修の受講ができればというように考えておる次第でございます。

続いて、71ページに移らせていただきます。

放課後子ども教室の、平成26年度の数でございますが、26人でございます。

続いて、73ページの少年自然の家の課題に対する、誰が、いつ、どのようという御質問だったというように思います。これにつきましては、私のほうからは少年自然の家の今の現状、そして今後発生するであろうという課題を整理いたしまして、早急に教育委員会内部でレビューし、また市長等々と協議を進めてまいりたいというように考えておるところでございます。

続きまして、88ページでございます。

美術館運営事業において、昨年度と同様の成果と課題であるが、今後の方向性という御質問だったように思います。その点につきまして、特に収蔵庫についてでございますが、向原支所3階に収蔵庫を整備はしておりますが、いかんせん職員が減少する中で、八千代の丘美術館から向原支所への移動というのは、ある程度の業務時間を要することとなります。そのためできれば、八千代町内に確保ができればというように考えておりますが、今いろいろな施設等々を調査・研究しておるところでございます。

続きまして、92ページのスポンサードゲーム、並びに湖畔祭り実行委員会における湖畔マラソンの所管替えについての御質問でございますが、スポンサードゲームにつきましては、現在、生涯学習課が所管をしております。我々としたしましては、スポンサードゲームを活用してサッカーというスポーツの分野を觀賞するという、またジャンルで市民の皆さんに提供したいというように考えております。

ですから、あくまでも対象を市民とし、年に1回はスタジアムに行ってもらってサッカーを觀賞し、その興奮と感動を胸におさめて帰っていただければというように考える次第です。それがまた、これからのまちづくりの活力に通じるものというように考えております。

ただし、御指摘のとおり、市をPRすることも重要でございまして、それも大きな目的の一つとなっておりますので、今年度から商工観光課並びに総務課と一緒に事務局体制をとりまして、3課連携を図りながら事業を進めていくようにしておるところでございます。

すなわち我々にとって、得意でないPRという面については、商工観光課のほうが我々よりは大変にノウハウを持っておりますので、そのあたりを活用していただくということで、3課連携で進めていくように考

えております。

湖畔祭り実行委員会における湖畔マラソンでございますけれども、マラソン、マラソンといえばスポーツ、スポーツといえば生涯学習課ということになるわけですし、当然、命がくだりましたら我々のほうが所管をするというのが、当然ということになるとは思いますが、私のほうで、まだこの湖畔祭り実行委員会の様子といいますか、状況を把握しておりませんので、昨日の答弁でもありましたとおり、商工観光課との協議を進めた上で、部を挟むわけでもございますので、協議を進めていきたいというように考えておる次第でございます。

また、所管をして支援をとということになりますと、実行委員会の補助金の業務、あるいはそうじゃなくて事務局に入り込む、あるいは実行委員として中枢に入って支援をしていく、その支援のスタンスもいろいろあるかと思っておりますので、そのあたりは商工観光課なり、実行委員会と協議を進めて検討を、慎重にして進めていきたいというように考える次第でございます。以上でございます。

○金行委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

申しわけございませんでした。続いて、95ページでございます。

スポーツ推進委員の役割が見えにくいという御質問だったように思います。

正直申しまして、御指摘のとおりだと思います。できるだけスポーツ推進委員52名いるわけでございますので、積極的な活用をしたいところではございますが、なかなかそこが進んでいないというのが課題でございまして。実は、今年度春にやっと各町、そして市全体での体制を整備し直したところでございます。

なお、ラジオ体操というのは、非常にスポーツ推進委員全体で、推進を進めておるジャンルでございますので、先ほど委員が、ラジオ体操の指示を前でしてくれると、姿を見てると言っていたということ、地域でラジオ体操の指導を、しっかりスポーツ推進委員がしてくれているものと判断させていただいた次第でございます。

特に、中には、向原地区の徳清スポーツ推進委員のように、大変すばらしいラジオ体操の資格を持たれている方もいらっしゃいます。その技能を他の推進委員に広げていって、各町でスポーツの基本というべきラジオ体操を推進できればというように考えておる次第でございます。

なお、やっと今年度合併して10年以上たつわけですが、体制が整備されましたので、来年度以降、しっかりと活用できるように積極的に進めていきたいというように考えております。御指摘、ありがとうございます。以上でございます。

○金行委員長

久保委員。

○久保委員

どういう人になるのかというお答えを、もう一ついただきたいのと。それから66ページでいいましたら、職員に随時資格の取得を進めるとありますが、ちなみに、これ費用はかかるんでしょうか。かかるんであれ

ば、こういった体制をとられているのかということ。

それから、92ページのところは原課としてのお考えを今伺いましたが、少し私とは違うところがありますけれども、お考えを聞きましたので、事務局体制の中に商工・総務が、それぞれ入られてということで、なかなか事務局の会議に私も出させてもらう機会がありますが、見事な連携というふうにはなっていないと思いますので、これらの充実を希望しておきたいと思います。

○金行委員長 答弁求めます。

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 御指摘、ありがとうございます。

それでは、先ほど回答が漏れておりました点等を、回答させていただきます。

まず、66ページ、社会教育主事取得に係る費用でございますが、研修の参加費は無料でございますので、あくまでも研修会場へ行くための旅費ということになります。

また、スポーツ推進委員の資格でございますが、スポーツ推進委員は市民のスポーツの推進に関し、さまざまな指導等を行うわけですが、一般的にはスポーツ推進委員の資格については、市民であり、またスポーツの知識に長けており、また指導力がある、そして地域で信頼性があるといったところになるかと思えます。

なお、スポーツ推進委員につきましては、担当の地域を決めさせていただいております。ですから、その地域での活動というのが、主な活動フィールドということになります。以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はございますか。

青原委員。

○青原委員 93ページなんですが、これは毎年聞くようになると思うんですが、9団体目の市サンフレッチェ広島ファンクラブの補助金、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思うんですが。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 委員から御質問のございましたスポーツ振興団体の中で、サンフレッチェ広島ファンクラブへの40万円の補助金でございます。こちらにつきましては、主には、ほぼ毎回のようにこの市内からバスで市民の皆さんと一緒にホームゲームへの応援に行かれております。また、アウェーでも行かれているんですが、特に、このホームゲームに行くためのバスの費用というのが、主なものでございます。少々お待ちください。

金額的なところも、お示しさせていただいたほうがよろしいでしょうか。それでは、少し金額的な概要を御説明させていただきます。

全体事業費のほうは123万8,000円で、そのうち補助金が40万円ということになります。そして、会員の方からの参加費の収入が62万7,000円余りでございます。

歳出でございますが、事業費として、先ほど申しましたように、応援

を行うためのバスの借入代、そして有料道路の費用ということになっております。当然、会議等を行われますので、そのあたりの事務費も計上されております。ちなみにバス借上げ、あるいは有料道路の費用につきましては、87万5,000円の決算額の資料をいただいております。以上でございます。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 ここにスポーツ振興団体育成事業というので、ここにのす必要があるんかどうか。ほかにのすところがなかったのか。これを見る限りは、ファンクラブということになると、単純に考えたら、サッカーのサンフレッチェのファンクラブじゃのというふうに感じるんです。今、内容を聞いて理解はするんです。ここを書くところはどうなんだろうかというのも含めて、ちょっと答弁をいただければ。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 御指摘、ありがとうございます。

書く場所につきましては、逆に書く事業がないものですから、こちらのほうへさせていただいておりますけれども、またスポーツ関係につきましては、団体への補助金をこの事業へ集約をかけておりますので、その点、御理解を賜りたいというように思います。

なお、このファンクラブにつきましては、いわゆる社会一般的なファンクラブというイメージよりも、より一層まちづくりのイメージ、あるいはスポーツを振興していくというイメージをお持ちの団体でございまして、特に、我々が先ほどありましたように、実施をいたしますサンフレッチェ広島のスポンサードゲームの実施時におきましても、ボランティアスタッフとして活躍をいただいております。

ということで、確かにこの名前につきましては、少しそういう意味では誤解を受けるかもしれませんが、内容がそういうことであるということで御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 今、説明を受けて理解はするんです。ただ、これはホームページにも載るんだろうというふうに思うんですが、そこらあたり、これ見られて、何ならとこういうふうになる可能性もあるよね。そういうときはどういうふうに対処してんですか。一々みんな、その説明をしていくんですか。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 御指摘、ありがとうございます。

この点、少し内部で検討させていただきたいと思いますが、検討時間をいただいてもよろしいでしょうか。

○金行委員長 ほかに、質疑はありますか。

下岡委員。

○下岡委員 88ページの八千代の丘美術館について、お聞きしたいと思います。

ここでお聞きするのがよいかどうか、ちょっとわからない点があるんですけど、八千代の丘美術館に入館する手前の桜の木が低くて、自動車

の行き帰りができないほどになっているのは、美術館のほう管理されるのでしょうか。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 八千代の丘美術館の進入路の桜の木の問題でございますけれども、以前、御指摘をいただきまして、早速に担当者と現場のほうを確認させていただきました。

我々のほうは、八千代の丘美術館の管理をしておるわけですが、また同じくあの丘の上には農園もございまして、地域営農課も関与しております。ということで、地域営農課のほうと協議をさせていただきまして、地域営農課のほうで対応ができるのではないかとということで回答をいただいておりますので、またそのあたり状況を確認して、実際には歩いていても頭にかするぐらいの高さまできておりますので、整理・対応をしたいというように考えております。以上でございます。

○金行委員長 ほかに。下岡委員。

○下岡委員 多分、よそから来た人が自動車を、それをもう大切にされていると思うんです。それで、いつもそういうところは管理していただくように話し合っていたいて、よそから来た人が、「ああ、これはもう傷がつくから上りたくないよ」という気持ちにならないように、これからもしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○金行委員長 ほかに質疑はございますか。

玉井委員。

○玉井委員 68ページの人権教育・家庭教育支援事業のところ、成果のところ、市PTA連合会に家庭教育支援事業を業務委託し、保護者はみずから企画・実施する事業の展開を図ったとなっておりますが、事業の内容はどういうものだったか、お示してください。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 それでは、委員の御質問にお答えします。

この事業は、昨年度、実施をしたわけですが、それまで実施をしておりました子ども子育てフォーラム、人権多文化共生推進課と共同で事業を行っておりましたが、だんだんと事業が大きくなりますと行政主体になり過ぎていくという傾向がございますので、一旦、3年間やりましたので、ここで一旦整理をして、このような事業展開にしたところがございます。

事業の内容でございますが、事業名が「親子で学ぶ毛利元就 宮島探索」ということで、PTA会員の方、募集を図られまして、当然、参加費のほうも徴収されるわけですが、この安芸高田市と非常に歴史的縁の深い、宮島を散策し、歴史探訪をされたところでございます。当然、親子での参加ということでございまして、当日は、69名参加をされております。

ちなみに、市内保護者の方から声を聞きますと、PTAがこのような

事業をされるようになったということで、少しPTAがいい意味で変わったのではないかというような声をお聞きした次第でございます。ちなみに、平成27年度につきましても、本事業費を予算化しておりますので、既にPTAのほうには打診をさせていただいておる次第でございます。以上でございます。

○金行委員長 ほかには質疑はありますか。

玉重委員。

○玉重委員 67ページの国際交流事業で伺います。

まず成果で、「抜本の見直しを行った」と書いてあるんですが、成果で抜本の見直しを行ったというのが、よく意味がわからんのですが、見直しを行った結果、どういう成果があったのか、お伺いします。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 御質問について、お答えします。

昨年度、平成26年度の派遣事業を実施しましたのが、8月でございます。それまでのさまざまな問題点がございました。それらを整理して、平成27年度以降については、事業を見直すということで検討したところでございます。その事業の見直し内容につきましては、3月の議会の際にも御説明をさせていただいた次第でございます。

ちなみに、改善内容につきましては、ニュージーランド、シンガポール、毎年度、同時に派遣をしておりましたところを交互に派遣をする。または参加負担金の整理。そして一番大きい変更点につきましては、申込時に申し込み、作文、並びに面接を設けると。すなわち希望する生徒が本当に希望しているのかというところを面接をもって判断をしていく。あるいは、生徒に対して高いモチベーションをもって派遣事業に参加し、事前準備していただくというような考えに基づいて、変更をさせていただいております。

その変更結果に基づいて、平成27年度の事業を実施しておりますので、議員御指摘のその成果はということになりますと、まさに、今現在、整理をしておる最中でございます。また、そのあたり整理が完了しましたら、御報告をさせていただきます。以上でございます。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 その辺、今、結果を見直しておられると思うんですが、自分もことしも壮行式のときに参加したわけですが、今回のニュージーランドのほうへ派遣だったと思うんですが、実際のところは参加者で向原中学校の生徒はゼロだったと思うんですが、その辺はちょっと認識があるでしょうか。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 本事業につきましては、社会教育で行なっておりますので、あくまでも参加をする生徒、そしてその保護者、子どもの考えに賛同する保護者ということになるわけですが、その意思を最大限尊重するということとなりますので、その結果として、今年度に限りでございますが、

向原中学校からの参加はなかったということでございました。

なお、向原中学校につきましては、申込期限近くになりまして参加の申し入れ等がなかったものですから、個別に連絡をさせていただいて、再度、生徒のほうに声かけをしていただいたというような努力はさせていただいたところでございます。以上でございます。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 今、募集はなくて、最後ぎりぎりまで催促したと言われるんですが、この事業は悪いことではないと思うんですが、そこまで催促してやる、予算をつけてやる事業ですか。その辺を伺います。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 基本的には、社会教育事業でございますので、先ほど申しましたように、本人の意思、家族の意思というものになろうかと思えます。

ただし、やはり議員御指摘いただいたとおり、子どもの方も向原中学校からの参加がないというのは、何か情報提供の中に問題があったのかなというような心配もいたしまして、連絡をさせていただいた次第でございます。以上でございます。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 その辺も、ちょっともう一回、よく検討していただきたいのと。

基本は、自分としては、この事業は悪いとは思わないんですが、基本は自費で行ってもらうべきではないかと思っております。

その観点といいますのは、基本的には小中学校ともに修学旅行というのがあると思います。実際のところ、修学旅行の費用も保護者で厳しい方はかなり話を聞いております。

修学旅行すらぎりぎりの家計の人が、また海外派遣、本当は、親としては行かせてあげたいと思っておったり、子どもさんが、逆に、両親に気を使って行きたいと言わんかったりという話も聞いております。実際は行かれたんですが、おじいさんのほうが孫が行きたいというのがあって、どうしてもということで、たまたま自分のところへバイトがないかということで、短期でバイトを用意したわけですが、気持ち的にはわかるんですが、その辺の公平性も踏まえると、どうしても必要であれば、逆に言えば、修学旅行で積み立てておるわけですから、それは金額はこれの桁がもう全然違ってきますけど、どうしてもこれが必要である、助成するのであれば、修学旅行としても海外へ全部行かすとか、思い切ったことをして平等性を貫いてほしいと、自分はそう考えております。

その辺を考えると、この事業は国際交流というのは大事なんですが、基本的には、全額自己負担で行っていただきたいと考えておりますが、その辺の見解を伺います。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 議員御指摘の点も、このたびの抜本の見直しの中で、実は、検討させていただいた事項であります。

行きたくても経済的な事情等で行けないところで、例えば、奨学金の

ような形で成人した段階で返していただくとか、何かそういうことができないうようなこともかなり協議したんですが、現実的に、今すぐということは難しいということの中で、最終的に、これは、いわゆる就学援助とか、そういうのを受けておられる家庭に限定ではあります、少し参加費を下げるということで、このたびの見直しを図って行きました。公平性を期するということは、極めて大切なことだろうと思いますので、そのあたり、今後も検討していきたいというふうに思っています。

ただ、修学旅行等を海外にすることで公平性をということにつきましては、これは国等の指導もありまして、例のテロ事件以降、義務教育段階での海外への派遣、いわゆる飛行機等を利用しての海外への修学旅行等は慎重を期すようにということがあって、県立とか高等学校はちょっと今、また復活しているところもありますが、義務については、ちょっとそれが今、実施をしているという状況にありませんので、いずれにしても、公平性ということについては、今後も検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

下岡委員。

○下岡委員 ちょっと講演会について、お聞きをしたいと思うんですが。

70ページのセミナーのところなんですが、セミナーを開催されていると、そういう講演会についてお聞きしたいんですけど、他の課と重なって講演会が多くなっております。1年間のそれぞれの課の講演会についてスケジュールをつくっていただいて、重ならないようにしていただく、なるべくなら重ならないようにしていただくと、市民の参加が多くなるのではないかと思いますし、聞きたいところへ重なったために聞かれなかったということが少しでもなくなると思うんですが、そういう点を、市の中で話し合いをしていただくということはできませんでしょうか。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 先ほどの委員の御質問・御指摘につきましては、既に、行革項目にも掲げておりまして、検討を進めておる次第でございます。

以前に比べましたら、特に、大きな事業、ホール等を活用する大きな事業でございますが、できるだけ重ならないようにということで、現在では、市役所内部で使用しております内部情報システムの中で情報共有を図るとともに、毎月の会議の中でも行事一覧を提示いただいて、そちらのほうをかぶらないようにということで進めておる次第でございますが、どうしても講師の先生の都合、あるいはさまざまな諸般の事情によりまして、この日曜日もたくさんの事業が重なっておりましたが、ということにもなりかねるところがございます。

特に、秋口、少し農業が落ちついた後の秋口であるとかいうのは、非常に多いところではございますが、引き続いて、整理をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 68ページと70ページ、ここにPTAの支援の関係が、70ページでは支援の事業で45万円使用されて、68ページで、今、同僚議員からありましたように、家庭教育の関係で、そうした感じが出ておるという中で、市P連の管轄として、ここが今、生涯学習課がされておるという形の中で、どういう生涯学習課で、その市P連に対しての支援ですね、そういう行事・活動的な内容はどのような内容になっているか。その辺をちょっと伺いいたします。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 市P連の支援でございますが、基本的には先ほどございますとおり、45万円の補助金。これは、成人教育事業から支出をしております。そして、平成26年度につきましては、50万円の予算化をしておりましたが、いわゆる家庭教育支援における市PTA連合会での取り組みということで、その事業費として、平成26年度には50万円を予算化し、結果的には、先ほど申しました、宮島探訪を31万円の決算額で施行されております。ここは業務委託をさせていただきました。

その事業を進める中で、当然、市PTA連合会での理事会等に出向きまして、いろいろ説明等をさせていただく中で、今回は宮島探訪という取り組みだったんですけれども、例として、例えば、さまざまな講演会であったり、いろいろな、今は携帯電話とか、いろいろな問題も発生しておりますので、そのあたりの見識の高い方々をお呼びになつての講演会であったり、あるいはそうではなく、各小学校の校長先生によるシンポジウムであったりというのを、提案をさせていただいた次第でございます。結果的には、今、PTAの会員さんが何に課題を感じておるのか、というところを自分たちで考えていただいて、そのことを解決するためにはどうすればいいのかというところを、また自分たちで基本的には考えていただくと。

そして、その解決に向けての事業の実施を、またみずからの手で行っていくというところに、少し今、焦点をあてておるところでございます。ですが、なかなかそういったかた苦しい事業につきましては、参加者が少ないというような御指摘もありまして、昨年度は、宮島探訪という新たなジャンルの事業を手がけられております。

現在は、PTAの組織強化を図る必要性があるわけですがけれども、特に必要なのは、PTAの会員同士のつながり、ですから、いわゆるPTAの研修に出てこない保護者を、いかに前へ出して引っ張ってきて、また交流を持っていくかと。保護者同士がいかに手を結ぶかというところを、今、我々として最重要課題として、指導といえますか。ともに子どもの健全育成に向けてのPTAの立場を考慮しながら、指導しているところでございます。以上でございます。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 理解いたします。

それで、PTAのかかわるところというのは、やはりこの生涯学習、また教育総務、教育課、三つの、今回の部門があります。そうした中で、今、事業だけを見ると、生涯学習の担当でいいのかどうか、というのが今回、ちょっとPTAと市P連と話をする中で、実質生涯学習課の中で、こういう市P連の担当者というものの位置づけというものはなっておりますか、課長。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 生涯学習課社会教育係の中で、成人教育を担当しておる担当者が、この市PTA連合会の担当をしております。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 というのは、やはり生涯学習的な形で、今の家庭の教育支援事業等とかをやる中では、こうした形というものは、はっきり言って生涯学習課がやる場所だろうと。しかし、今の支援をする費用的なものであれば、会議とかある中には、こういう担当者がそこに出向いて、はっきり言って、年何回か市P連の会議もあるかと思うんですが、役員会に出席をしておられるような状況がありますか、担当者が。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 年に2回ないし3回程度は、ことしになりましても、私と担当係長と担当者と3人で、理事会のほうへ参加をさせていただいた次第でございます。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 そういう流れの中で、担当者が行かれることは、確かにいいことなんです。

あと、やはりPTAの関連で考える中で、やはり何がしか相談したいと、やはり子どもが中心になってくるわけです。子どもが中心になってきて、今の学校の中で話そうとしても、確かに担当者は教頭先生、おられると思うんです。PTAの各単体の組織というものは、しかし、そこでは話しづらいと。なかなか相談が、そこでできづらいと。全体の中で、やはりそれは子どもたちのことも含めて、役員のやはり負担もかかる中で、やはりこうしたものを相談したいといったときに、じゃあ、今の子どもも含めて、そういう担当課が生涯学習課の中の窓口が、いいのかどうかというのが、やはり皆さん思われるのに、やはり学校であれば学校に相談するべきだろうと思うんですが、なかなかその担当者の教頭先生も行ってもなかなかおられなかったりというものがあって、お会いできない。また、その単町の中で相談しようとしてもなかなか難しい。じゃあ、市の窓口に行って相談をさせていただいたらどうなのかということで、今回、ちょっと役員のほうから窓口をできれば生涯学習課じゃなしに、教育総務か、学校教育のほうで、そういう窓口の一本化、もうしっかりとした組織をそこでできないものなのかということが相談を受けたんです。

今のそういう中で、支援費45万円の捻出をされておりますが、生涯学

習課がこうした中で受け持つのがいいのか。県自体は生涯学習課というところの管轄になっておるということは聞いております。

ただ、下におろしてくる中で、今後、やはりいろいろな、今までも出てきましたが、学校統合とか、いろいろな問題等も含めて、そういう窓口の一本化。やはり生涯学習がいいのか。そういうところをもう一回、原点に戻って、そういうところの検討をなされたらいいんだろう。それをちょっと見直ししていただければいいんじゃないかということもお聞きしましたんで、そうしたところを受けてどう考えておられるか。今後に向けて、こういう今の市P連の実態です。そうした点はどうなんでしょう。なかなか、私も説明がうまくいかないような状況であれなんです。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 今の議員の御指摘の点でございますが、その前に、私はやっぱり検討しなければならないのは、PTAの自立をどう促していくかということだと思えます。もちろんPTAの組織の自立を促すために、行政ができる支援というのは、当然大事なことなんです。もう今日的には、それぞれの単Pがいかに自立をしていただくか。

先ほど担当課長も申しましたように、なかなか今、行事をもつても、役員さん方は本当に一生懸命になっていただいたり、催しものにも参加をいただくんですが、なかなかその他の参加がなくて、例えば、今、2月ぐらいにバレーボールの大会とかをやっていますが、もう学校の教職員が大半のような状況になってるんです。

例えば、市内小学校13校でいいましたら、これは県内的にも珍しいんですが、吉田小学校は事務局を学校職員が持っていません。PTAの会員でもっていただいているんです。これが目指すべき理想の姿だろうと思えます。

そういうところがありますので、窓口一本化ということについては、検討は重ねますが、ぜひ御理解をいただきたいのは、今こそ保護者が自分たちが、やっぱり子育てのために、課長も申しましたように、親同士がどうつながるか。そういったところを真剣に考えていただくということを、まずは大事にしていきたいというふうに思いますので、御理解をいただくように、よろしくお願いいたします。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 その辺はわかりました。自立していただくのは、教育長が言われたようにです。

ただ、安芸高田市の市P連となると、結構広がります。そうした中で、役員さんも受けたときにどう動こうとか、動き方がわからない。なかなかやはり単Pで役員をされておる人も初めて上がってくる。やはりそうしたところが1年ぽっきりで、もう役員さん、今、交代のような状況です。そうしたところをお話をさせてもらってどういうふうにつなげていかせていただければいいかといったところも含めて、そうした

ところが今の生涯学習で対応できるかどうか。今の形の中で、そうしたところがなかなか、今言うように、多分役員になられる方へのそういう組織をうまくやっていこうと思うってんですよ。そうした相談に乗ってもらうところ、それがなかなかこちらの生涯学習課に来て、その担当者もおられないとかといったことがありましたので、そういうのであれば、まだ常駐されておる学校教育課とか教育総務課、その辺が窓口になって来られたときには、しっかりそういう援助をしていくようなシステムがあってもいいんじゃないかと思うわけなんです。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 その点につきましては、市P連の総会というのが毎年ありますし、先ほどありました役員会もありますので、そういう場を通して、窓口についてはここだということを、それぞれ丁寧に説明しながら、もし議員御指摘のように、担当者が留守のような場合は、事務局の中で、ここへ相談をしてくださいというような形を、再度、徹底を図りたいというふうに思います。

○金行委員長 お諮りします。

まだ質疑があるようでしたら、昼からにしたいと思うんですけれども、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時08分 休憩

午後 0時09分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開します。

今、教育長のほうからそういう要望がございますが、引き続き、皆さん、会議を継続してもよろしいですか。

皆さんの質疑は、まだあるようですか。

前重委員。

○前重委員 一応、教育長、理解するんです。

やはり子どもにとっての発達によって、発達支援センターとかを設けてくれておるじゃないですか。相談支援センターです。障がい者は障がい者。だから、子どもたちは子どもたちの市P連という団体の中で、やはりそういう窓口が一本化で、そういう子どもたちの相談機関も、生涯学習課で対応できるならいいんです。全ての子どもの網羅が。だからそういうところを含めて、今回、この経過・日程とかある中で、市P連との意見交換の中でありましたので、その辺はしっかりと検討いただければよろしいかと思えます。終わります。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

下岡委員。

○下岡委員 85ページなんですけど、自殺、いじめのことで、ちょっとお聞きしたいんですが。

子どもの自殺防止で講演会が、保育士さんでアージュであったんです

が、PTAのほうにも連絡がなかったみたいなんですけど、私、聞かせていただいたんですけど、実際に先生にいじめられて亡くなったとか、子ども同士で亡くなったとか、いろいろな事例を出してありました。

そのときに、先生に聞いても連絡がないせいか、少なかったと思うんですが、これは教育委員会がされてなかったと思うんですが、横のつながりが、こういういい講演会は横のつながりがないかということ、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 行政の主催する事業につきましては、先ほども申しましたように、行政内部のグループウェア、ネットワークがございますので、その中で情報提供し、興味・関心があるものは参加するようなシステムとなっております。ですから、情報提供のほうは、全員に共有なされておることによって御理解を賜ればというように思います。

○金行委員長 下岡委員。

○下岡委員 それでは、PTAのほうは、いい話だったんですけど、知らなかったんですよということは、校長先生のほうから連絡がなかったというようにしてよろしいでしょうか。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 申しわけございません。市役所職員だけでございますので、また、今回の、あくまでも主担当する課がそれをグループウェアで情報提供をすることからスタートになりますので、そちらのほうは忘れられているケースも時折発生しておるのも現状でございます。

また、PTAのような、いわゆる民間の団体、社会教育団体については、やはりその主催団体のほうが問題意識を持って通知をしていく。その場合には、我々のほうにこういった事業をするので通知をしたいんですが、どのようにすればいいかということで連絡があるのが通常でございます。今回は、少しそのあたり、気が回られなかったのかなというように推測いたします。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

熊高委員。

○熊高委員 非常に発言しづらい雰囲気の中ですが、数点、発言をさせていただきます。

まず69ページの図書館運営事業でございますが、成果が三つ、課題が二つということですが、この内容についてもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 それでは、69ページ、図書館運営事業の成果と課題でございます。

成果につきましては、まず、第1点目は、図書館システムを更新したことでございます。その図書館システムにつきましては、いわゆるクラウド型といわれるんですが、このサーバー、いわゆるデータベースの心臓部となる大きなコンピューターですが、そちらのほうをこちらに持た

ずして、ネットワーク上に持つというタイプのものでございます。近年、大変に、その方式の採用が広がってきておまして、図書館としても他の県内、多数の図書館がそのような形態をとっておりますので、そこを採用させていただいた次第でございます。

その結果、ハードウェアを持たないということになりますと、安定性が増すという結果になっております。

また、この庁舎内のネットワークとも少し分離をさせていただく中で、土曜日・日曜日等にネットワークがストップするというようなこともなくなって、今、順調にシステムが動いておる次第でございます。

2番目の雑誌のスポンサー制度、そして図書館ボランティア制度の運用でございますが、いわゆる雑誌を我々のほうが購入するわけですが、その雑誌を民間団体、あるいは民間企業の方に購入を肩がわりしていただいて、そのかわり、その皆さん方のPRの場として雑誌最新号の表紙に、その宣伝を加えていただくことができるという制度でございます。

また、図書館ボランティアにつきましては、いわゆる本の貸し出しということになりますと、個人情報課題が出てまいりますので、基本的には本の返却のボランティアからスタートをさせていただいております。

現在、今年度に入りましてからですが、六、七名の方が登録をいただいておりますが、図書館の図書分類の知識を得る必要性がありますので、すぐさまボランティア活動が有効的になるというものではないように考えております。少しずつボランティアの皆さんの力量をつけていきたいというように考えておる次第でございます。

3番目の学校教育との共同で、第2次安芸高田市子どもの読書活動推進計画を策定したといいますのは、議会でも報告させていただきましたとおり、第2次となります推進計画を作成しております。

課題としまして、1番目の小学校入学時の図書館利用者登録の推進、あわせて保護者への登録の促進を行い、親子で読書の機運を高め、利用者の拡大を図っていく必要があるということで、図書館に通うようになるきっかけの一つが、子どもが生まれたとき、そして保育所に子どもが行くようになったとき、そして小学校へ子どもが上がったときというのが出ております。その小学校に入学したときに、入学新入生に対して図書利用者カードを配布する等の検討を進めております。

また、その際に、子どもだけが読むというのではなく、一緒に親御さんにも読んでいただくことによって、子どもさんの読書が、さらに推進できるようにということで、親子で読書という考え方に乗って利用促進を図るように手がけていきたいという考え方でございます。

3番目の乳幼児期の読書活動の推進は、親子の触れ合いの機会としても注目度が高いため、関係課とブックスタートの取り組みについて検討を進める必要があるということで、具体的な検討はまだしていませんが、ブックスタート、いわゆるお子さんができた段階で絵本を提供して読み聞かせのプレゼンをすることによって、家庭内で読み聞かせをし

ていただくというものでございまして、市内では、まだブックスタートがスタートしておりません。県内各地の図書館ではされているところもございまして、いろいろと研究をして、できればスタートできればというように考えておる次第でございます。以上でございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 雑誌のスポンサー制度で具体的にはどんなものがあつたのか、お知らせ願いたいということと、第2次推進計画と課題というのがある程度リンクしておるのかなというふうに見させていただきますけれども、最終的に学校を含めて、子どもたちの読書率という言葉がいいのかどうかわかりませんが、そこらの目標値というのを、この推進計画の中で、当然つくっておられると思いますが、課題の中で、その辺がどのようにリンクをしていくのか。考え方について、お伺いしたいと思います。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 最初の質問について、内容が聞き取れなかったもので。雑誌の具体的な件数。申しわけございません。

雑誌は百何十種ありますので、車関係から女性関係の雑誌、あるいは子育て等、住まい、映画、スポーツ等、たくさんの雑誌がございます。ちなみに、一番ジャンルが多いのは、どうしても女性雑誌といわれる分類になろうかというように思います。

○金行委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 読書活動にかかわる学校の取り組み、基本計画とのかかわり、また目標でございますけれども、平成27年の4月に、第2次安芸高田市子ども読書活動推進計画を策定いたしました。これは、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき策定したのですが、県の計画を踏まえて、基本として策定をするようにという文言がございます。

そういった関係で、県も計画を策定しておりますけれども、県のほうで、学校で1カ月に1冊以上本を読む児童・生徒を100%にするという目標を、掲げております。それに基づきまして、安芸高田市におきましても、小中学校1カ月に、1冊以上本を読む児童・生徒を100%という目標値を掲げております。

現状でございますけれども、平成26年度におきましては、小学校が95.4%、中学校が86.8%でございます。この数値でございますけれども、広島県基礎・基本定着状況調査において、5年生と中学校2年生に対する質問、アンケートの結果に基づいております。以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

熊高委員。

○熊高委員 88ページの八千代の丘美術館の収蔵庫の関係ですけれども、以前から、このことについては懸念をしておりましたが、やはりここまで来たかなという感じがしますけども。

向原の収蔵庫そのものを、本当に収蔵できるような施設とは言いがたい保管状況だというふうに、私は認識をしておりますが、かなり抜本的

な計画づくりをしないと難しいと思いますが、この課題に対して、どのように、具体的に、今後の進め方を考えていかれるのか、お伺いしたいと思います。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 収蔵庫の問題ですが、やはり新たに新設というわけにはいきませんので、既存の施設を活用してということがベースになるかというように思います。ですが、現段階においても、まだ向原支所の収蔵庫はまだいっぱいになっているというわけではございませんので、八千代町を中心としてさまざまな活用できる施設がないかというのを検討しながら、今後、詰めていきたいというように考えております。以上でございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 そんなに悠長なことを言っておる状況でもないと思うんです。向原の管理システムそのものが湿度とか、温度とか、そういったものを完全に管理できるものではないというふうに思っていますので、エアコン等で管理している程度だというふうに、私は認識していますが、やはり作家の作品を預かるということになれば、将来、どんな作家が出られるかわかりませんが、やはりそれなりの管理をするということが、受け入れる側の責任になると思うんです。そういったことをしっかりと踏まえていただきたいというふうに思います。この件は、しっかり検討いただきたいと思います。

次に、95ページの、先ほど同僚議員からもありましたけれども、スポーツ推進委員のあり方について、人数的な整理をするということですが、やはり質的な整理をするということが、この際、必要じゃないかなという気がするんです。

とりわけ、先ほどもちょっと触れましたけれども、学校のスポーツの指導、そういったことも含めて、あるいは体協、総合スポーツクラブ、そして民間の各競技スポーツクラブですね、こういったもの全ての整理をしながら、このスポーツ推進委員の整理に取り組むということが必要だというふうに思いますので、そこら辺について、どうのお考えをお持ちか、お伺いしたいと思います。

○金行委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 御指摘のとおり、スポーツクラブ、体協、そしてスポーツ少年団を全てそのあたりの全体の体制を整備するというのが、ベストであるというふうに思いますけれども、なかなかそのためには、時間等がかかるわけですので、実質的には、その検討もいたしますが、厳しいというように認識をしておる次第でございます。

先ほど御指摘いただきましたとおり、委員数もでございますが、その質についてというのも、当然、考慮していく必要があると考えております。以上でございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 厳しい状況だからこそ、課題として上げておられると思いますので、

しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

先ほど同僚議員もおっしゃった、生涯学習課の組織のあり方といいますか、体制。課長を含めて6名の体制だというふうに思いますが、三つのジャンル、社会教育、文化、そしてスポーツという、一緒のようで一緒じゃないような、一緒でないようで一緒である、言い方が難しいぐらいの多岐にわたるジャンルだと思うんです。調整監、それから課長補佐もいらっしゃいますけれども、ここらの仕分けというのはうまくいっておるのでしょうか。

松野課長、きょう本当によく答弁されておりますけれども、見ておっても非常にこのままでいいのかなという気がしますけれども、やはり組織がしっかりしないと、せっかくの取り組み、予算というのが、うまく執行できんということもあるんじゃないかというふうに思いますが、そこらは、うまくいっておるのでしょうか。課長が答えたら、どうもならんのでしょうか。

○金行委員長 叶丸教育次長。

○叶丸教育次長 御質問にお答えいたします。

今おっしゃっていただきましたように、三つにわかれております。それぞれ生涯学習の中で社会教育、スポーツ、そして文化。文化といいますが、主には、皆さんが行われる芸術ということではなくて、古墳とかいろいろありますが、伝統芸能とかあります。そういう形になる、民俗、市に関するものということになると思いますが、そういう面で行きまして、体制としまして課長を置いて、課長補佐、そして調整監というふうに、それぞれのところで束ねるということをやっております。それを課長が束ねておるといことで、それぞれ役職をつけておるといことで、御理解をいただければと思います。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 これ以上、議論をするつもりはありませんが、しっかり我々にも見えやすい、あるいは市民にも見やすいような組織が運営できるように希望して、終わります。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

ここで、教育委員会事務局全体にかかる質疑を行います。

質疑はありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、全体の質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで1時30分まで、休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時30分 休憩

午後 1時30分 再開

~~~~~○~~~~~

- 金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
これより、議会事務局の審査を行います。概要の説明を求めます。
外輪議会事務局長。
- 外輪議会事務局長 それでは、平成26年度の議会費の決算の概要について説明いたします。
決算額総額につきましては、1億9,231万79円でございます。人件費を除く各事業につきましては、議会運営事業費679万1,370円、議会広報事業費98万8,308円、議会調査事業費は466万704円の決算額でありました。
また、以前から検討し、課題でありました議会中継本会議のインターネット中継につきましては、平成26年の6月定例会から配信をしたところでございます。
詳細な説明につきましては、次長のほうより行います。
- 金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。
近永議会事務局次長。
- 近永議会事務局次長 それでは、主要施策の成果に関する説明書に基づいて、説明をさせていただきます。
議会事務局の関係につきましては、215ページから217ページの3ページにわたって、記載をさせていただいております。
まず最初に、215ページの議会運営事業費でございますけれども、総括のところに記載していますように、定例会、臨時会をはじめ、3常任委員会、予算決算常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会等の開催をいたしております。
それと、議会庶務関係につきましては、議長が公務に支障を来さないよう、円滑な秘書業務に努めるとともに、議員の皆様方にファクス、メール、メールボックス等を活用し、情報の提供に漏れがないように努めたところでございます。
実施内容でございますけれども、本会議を4回、臨時議会を1回、委員会につきましては、計85回を開催いたしております、それぞれの委員会の回数については、そこに書かれておるとおりでございます。
成果と課題でございますけれども、成果といたしましては、会議録の作成期間が6カ月程度かかっておりました、期間が長いというような御意見をいただいておりますけれども、平成26年度においては、複数でチェックを職員がする等、行いまして、約1カ月間の期間短縮ができて、平均で5カ月で作成を見ております。
それから、課題といたしましては、それぞれの日程等、ホームページやお太助フォンで行っておるところでございますけれども、さらなる周知に努めて傍聴者の増加に努める必要があるかというように思っております。
216ページをお願いいたします。
議会広報事業でございますけれども、本会議終了後、直ちに、作成に

入っていただきまして、議会広報を作成するというにしております。したがって、議会だよりについては、年4回の発行を基本といたしております。

それから、先ほど局長も申しましたけれども、平成26年度の6月から議会の中継を実施いたしております。実施内容につきましては、議会だよりが第41号から44号まで、そこに掲げておるとおりでございます。それから、議会の中継につきましては、それぞれ本会議におきまして、中継をUSTREAMで行っております。

成果と課題の部分でございますけれども、先ほどと重複いたしますけれども、6月からUSTREAMによる議会議中継を行って、市民への広報を行ったところでございます。また、このUSTREAMの録画につきましては、会議録が作成できるまで保存をさせていただいております。

課題といたしましては、市民にわかりやすい文面にするよう心がけて編集をしていただいておりますけれども、専門用語等がわかりにくいというようなこともありますので、紙面等の工夫も行っていく必要があるかというように思っております。

それから、217ページでございます。

議会調査事業費でございますけれども、総括のところでございますが、3常任委員会において、他市町村の先進的事例等の調査を目的として、視察研修を実施いたしております。それから、県北三市の議員研修会に参加をいたしております。

実施内容につきましては、視察研修につきましては、全員の北部ブロック研修会が10月27日に行っております。1日でございます。常任委員会の委員会の視察研修につきましては、総務常任委員会が1泊2日、文教厚生常任委員会が2泊3日、産業建設常任委員会は1泊2日の研修を、そこに書かれておりますように、それぞれの地方で研修を行っております。

議会報告会につきましては、市内の6会場で7月26日から8月4日の間、開催をいたしまして、述べ157人の参加を見ております。

政務活動費につきましては、申請者14人の議員の方に総額332万9,273円の交付をいたしております。

成果と課題のところでございますけれども、先進地研修を通じて議員の見識向上が図れ、政策提案等に反映できたのではないかとこのように思っております。

政務活動費の関係でございますと、述べ58回の研修を通して、調査・研究を行っていただいたところでございます。

課題につきましては、先進地研修では、見識の習得範囲が広いために、すぐに成果があらわれにくいというところがあるかと思っております。

それから、政務活動分におきましては、議員を対象とした研修会が、その場所が都市圏に集中しておるために、参加が限定されるといいますか、参加しにくいといえますか、そういった部分があるかというように思っております。

- 内容については、以上でございます。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。
熊高委員。
- 熊高委員 215ページの議長公用車の稼働率ということが出ておりますけれども、これは市長の公用車も含めて、費用としては、ここに出ておらんようですけれども、この辺の取り組みは、何か検討されていくつもりなんでしょうか。
- 金行委員長 近永議会事務局次長。
○近永議会事務局次長 議長公用車の稼働率については、17.5%ということになっておりますけれども、この稼働率が低いということだと思いますけども、議長と市長が同一の会場等で開催される会議等につきましては、乗り合わせていくようなことも考えておまして、そういった形の中で、この稼働率が低めになっておろうかというように思います。
この稼働率の上昇に向けてということになりますと、先ほども説明しましたような形の中で、議長の出張等に使っておりますので、そういった形の中で17.5%ということで、御理解をいただきたいというように思います。
- 金行委員長 熊高委員。
○熊高委員 稼働率の向上をなさいということではなしに、これだけ低い稼働率であれば、市長公用車との併用も含めて、もっと効率のいいやり方というのがあるんだろうと。
ですから、市長公用車のあり方も含めて、三次あたりは外部委託をしたりとかいうようなこともしていますから、そういった抜本的なことを考えることによって、市の公用車の稼働率全体を上げていくのか、あるいは必要において外部委託をするのかと、そういうことも含めて検討する必要があるのではないかというふうな私の提案なんで、そこらを執行部のほうともしっかり詰めながら、より効率的な運用というのも必要じゃないかということなんです。その辺についてのお考えはどうか。
- 金行委員長 外輪議会事務局長。
○外輪議会事務局長 今おっしゃったようなことも含めて、今後ちょっと検討はしてまいりたいと思っております。
- 金行委員長 ほかに質疑はありますでしょうか。
熊高委員。
- 熊高委員 今の答弁以上のことは聞かれませんが、よろしくお願ひします。
執行部のほうもペーパーレス化ということが、今回の決算の中にも出てきておりましたが、議会でも対応の処理がありますので、ペーパーレス化への取り組みというのは、どのように事務局としては考えておりますか。
- 金行委員長 外輪議会事務局長。

○外輪議会事務局長　　ペーパーレスということになれば、タブレット端末ということも一応検討してまいっておりますが、なかなかタブレット端末に対して、紙なしということには、他の市町の状況を見ても併用しているところがほとんどでございますので、そこらもあわせて、今後の検討課題とさせていただきます。

○金行委員長　　熊高委員。

○熊高委員　　検討、検討ということになるとなかなか進まないので、具体的に提案をしながら、こういったことはどうですかというような、やはり事務局も提案をしながら、議会議員の意見を聞きながら、一歩ずつでも進むような形というのが必要ではないかなという気がしますんで、そこら辺についてのお伺いをしたわけで、再度、答弁いただければと思います。

○金行委員長　　外輪議会事務局長。

○外輪議会事務局長　　そこらは資料等を取り寄せまして、機会を見て、また相談してまいりたいと思います。

○金行委員長　　ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長　　質疑なしと認め、これをもって議会事務局の質疑を終了し、認定第1号「平成26年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時44分 休憩

午後 1時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長　　休憩を閉じて、再開します。

これより、認定第1号「平成26年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第13号「平成26年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの13件について、一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○金行委員長　　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。認定第1号「平成26年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第13号「平成26年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの13件を、起立により一括して採決いたします。

本案13件は、原案のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○金行委員長　　起立多数であります。よって、本案13件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成については、皆さんから御意見等がありましたら、発言を願います。

〔なし〕

○金行委員長　それでは、「委員会報告書」の作成については、正副委員長に御一任
いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○金行委員長　御異議なしと認め、さように決定いたします。

次に、「閉会中の継続審査について」お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきましては、審査の必要性が生じた場合は、
閉会中においても、審査を行いたいと考えますが、これに御異議ありま
せんか。

〔異議なし〕

○金行委員長　御異議なしと認め、さように決定いたしました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第
109条の規定により、議長に閉会中の継続審査を行う旨の申し出を行
いたいと思います。

以上で、「閉会中の継続審査について」を終了いたします。

以上をもって、第6回予算決算常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後1時49分　閉会